

平成26年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

平成26年6月10日（火曜日）

議事日程第2号

平成26年6月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚 柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄
13番 古谷武美	14番 武田隆	15番 金谷道男
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 千葉健	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 橋村誠

欠席議員（1人）

16番 高橋幸晴

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

12番 佐藤芳雄

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志

健康福祉部長	小野地 淳 司	農林商工部長	佐々木 誠 治
建設部長	小 松 春 一	上下水道部長	岩 谷 友一郎
病院事務長	柴 田 敬 史	教育指導部長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、16番高橋幸晴君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） おはようございます。

公明党の秩父博樹です。先月24日、我が党の山口那津男代表を秋田にお迎えし、政権懇話会を開催いたしました。お忙しい中、市当局からも久米副市長にご臨席いただき、大変にありがとうございました。この模様は、さきがけ新聞にも掲載になりましたが、特に今、取り沙汰されている集団的自衛権、また、憲法9条の持つ規範性、法的な安定性について、我が党の考え方についてご理解いただけたのではないかなと思っております。

チーム3000のネットワーク政党として、今後もしっかりと連携をとりながら、市民の皆さんの声に真摯に耳を傾けてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

本年第1回定例議会に続き、2回目の一般質問を行わせていただきます。まだまだ不慣れではございますが、どうか市当局の積極的なご答弁をよろしくお願いいたします。

はじめに、自殺対策についてお伺いいたします。

この問題については、以前に大野忠夫議員、高橋幸晴議員、後藤健議員、そして私の先輩であります杉沢千恵子前議員も取り上げておりましたが、私からも質問させていただきます。

我が国は、交通事故によって毎年1万人が死亡する社会から転換を遂げました。平成8年に1万人を下回り、以来減少傾向が続き、昨年にあつては4,373人と近年には見られなかった数値まで減少しております。

しかしながら、自殺者数については、3年前まで14年連続で3万人を越えており、警察庁の発表によると、その後、一昨年は2万7,858人、昨年はさらに663人少ない2万7,195人と、減少傾向にはあるものの未だ多くの人たちが自らの命を絶っているという現実があります。

その中でも際立って秋田県の自殺率は平成7年以降、連続で全国1位となっており、大仙市の自殺率も、ほぼそれに準じている状況です。

当市では、平成21年までは年間40人以上が自殺、以降、年々減少傾向は見られませんが、未だ年間30人程の人たちが、自ら命を絶っているという現状にあります。昨年にあつては32名という状況でした。

しかしながら、近年の減少傾向について、内閣府自殺対策推進室では、国の地域自殺対策緊急強化基金に基づいた市町村単位での取り組みに効果が出てきたのではというふうに分析しておりました。

同基金は、2009年、我が党のリードによって設置されました。民間団体や自治体によるゲートキーパー（命の門番）養成や相談体制の充実、自殺未遂者対策や遺族支援などに幅広く活用されております。

これまで大仙市においては、自殺予防ネットワーク推進協議会の開催、こころのちを考える集いの開催、メンタルヘルスサポーター養成講座・フォローアップ研修、こころの健康づくり講演会、思春期こころの健康講演会の実施、こころの健康相談、自殺予防街頭キャンペーンの実施、広報だいせん自殺予防特集記事の掲載、さらには臨床心

理療法士によるカウンセリング事業「ほっとスペース」、メンタルヘルスサポーターボランティアの活動支援、自殺未遂者対策分科会の開催、自殺未遂者対策事業の推進、「いのちを大切に」フォトコンテスト、イメージキャラクターコンテストなど、多岐にわたり様々な取り組みや相談機関があり、最前線の取り組みがなされております。

自殺は個人の問題だとか、「精神力が弱い人がすることだ」などと言う人がいます。まして行政の関知することではないのではという誤解が、未だにあります。自殺は追い込まれた末の死であり、そこに至るまでには倒産、失業、多重債務などの経済、生活の問題、また、病気などの健康の問題、介護・看病疲れなどの家庭問題など、私たちの身近なところにその要因があります。すなわち、自分たちに関係のないものではなく、いつ自分の問題になるかわからない可能性があるものです。

これらについては、制度の見直しや相談、支援体制の整備などに取り組むことにより、少しでも暮らしやすい社会を構築することで自殺を防ぐことが可能です。

このように、自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題であり、社会の努力で避けることのできる死であることが共通認識となってきております。

3年前、当然私は議員という立場ではありませんでしたが、当時、相談を受けていた古い友人がおりました。結婚し家庭を持ち、3人の子宝にも恵まれ、順風満帆だったはずが、勤めていた会社が経営難で倒産し失業。新しい仕事を探してもなかなか希望する収入が得られず、購入した家のローンのほかに3人の子どもの養育費など、必要な生活費にはとても追いつかない状態。家庭不和に陥り、心身共に疲弊し、本人は、うつ病になって入院。その後しばらく療養し退院しましたが、退院後も薬が欠かせず、薬が効いて普通に喋れる状態の時は、何度か相談の電話を受けたり、また、本人が来ることもありましたが、私はただただ励ますことしかできませんでした。そんなある日、突然連絡が途絶え、電話をしても返信も来なくなりました。彼は自ら命を絶っておりました。私は言葉を失いました。もっと彼の力になってやれなかつたらどうかと悔やみました。残されたご家族の悲しみは大きく、どうして防げなかったのかと自分たちを責めており、その姿に、残された人の苦痛に対する対策の大切さを改めて思いました。

去る3月8日、私は秋田市で行われた「自殺対策条例」を学ぶフォーラムに参加してきました。「自殺対策条例」は全国に1,722ある自治体のうち、これまで6市で成立しており、秋田市が7番目の成立となります。昨年9月30日に「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」が成立し、今年の4月1日より施行されております。この条

例は、秋田市のみならず秋田県内各市町村における今後の自殺対策の指針となるべき条例だと感じ、当市においても参考にすべきと思いますが、市当局の見解をお伺いいたします。

また関連して、認知行動療法についてお伺いいたします。

これについては、過去に杉沢前議員も質問されておりましたが、自殺する人の半数近くは、うつ病などの精神疾患が原因と言われています。その治療法として、薬物療法とともにあわせて精神療法である認知行動療法を施すことにより、大きな効果を上げています。しかも、その効果が認められ、精神科でこの治療を受ければ保険適用となりますが、本市において、この療法の現在の普及状況についてお知らせいただきたいと思えます。

また、これも関連して「こころの体温計」についてですが、昨年の中3回定例議会において杉沢前議員より提案がありました。「こころの体温計」は全国各自治体において普及が進んでおり、今年6月1日現在では、143の自治体で導入されています。

また、平成26年度内閣府の「地域自殺対策緊急強化事業」の基金管理運営要領の改定で、具体的な「普及啓発事業」として掲載されました。内閣府の自殺対策事業は平成21年度から開始され、一定の効果は出てきていますが、5年が経過し、今回さらに事業の内容を精査するものです。

1点目として、真に自殺対策となる事業の実施。2点目として、効果性が高い事業への重点化。3点目として、財源に限られる中での事業の効率化。これらを図る必要があります。その中の「普及啓発事業」の対象となる事業として「こころの体温計」と具体的に明記されたものです。内閣府として、いわば「認知」されたこととなります。当市における「こころの体温計」導入の進捗状況、また、運用に当たっての時期の見通し等お知らせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の自殺対策についてであります。はじめに、市の自殺予防対策事業への取り組みにつきまして、ご説明申し上げます。

市では、自殺者数の増加を踏まえ、自殺予防対策を市政の喫緊の課題とし、市と関係

機関等で構成する自殺予防ネットワーク推進協議会を平成20年度に設置し、本協議会を中心に自殺予防及び自殺未遂者対策事業について検討と推進に努めてまいりました。

これにより、市と関係機関や医療機関との連携により、市内全中学校での思春期こころの健康講演会、こころといのちを考える集い、心の健康出前講座、保健師によるこころの健康相談、2名の臨床心理士等がこころの相談とカウンセリングを実施する「ほっとスペース事業」など、県内で先進的な事業も含め、総合的な自殺対策事業を実施してきております。

平成21年は自殺者数が41名でありましたが、平成24年には27名に減少し、事業実施の効果も現われております。

自殺対策基本法により、各種自殺予防施策を策定し実施しておりますが、近年、自殺対策条例を制定した自治体もあるようですので、自殺予防ネットワーク推進協議会と協議を重ねながら、自殺対策条例の制定を踏まえた今後の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市での認知行動療法の普及状況についてですが、認知行動療法は、ものの受け止め方や考え方の偏りを修正し、問題解決の手助けをすることで治療を行う精神療法の一つで、面接とホームワークと呼ばれる実生活での作業から成り、その手順がマニュアル化されているところに特徴があります。

うつ病治療においては、休養など環境の調整、薬物による療法、精神療法及び生活療法が治療の3本柱とされ、症状に応じてこれらを組み合わせて治療が行われております。

市立大曲病院においては、治療の最適を目指した総合的な診療を行っており、また、協和病院においても臨床心理士がその要素を取り入れたカウンセリングを行うことはあるものの、ことさら認知行動療法としては実施していないとのことであります。

なお、平成23年4月に国立精神・神経医療研究センター内に認知行動療法センターが、平成24年2月には研修センターが開設され、人材の育成と研修機能の充実が図られております。

加えて、今年3月1日に日本認知・行動療法学会が設立され、今後、さらなる技法の研究や課題の検討が行われ、市内の医療機関においても普及が図られるものと考えられます。

次に、「こころの体温計」につきましては、パソコンや携帯電話を利用して、本人や家族のストレス度や落ち込み度などの心の状態を気軽に確認できるメンタルチェックシ

システムであり、特に若年層における心の病気の早期発見と心のケアにつなげる効果が期待できます。

また、アクセスした男女別、年齢別、ストレス度などの統計データが把握できることから、自殺者の低減や市の自殺予防対策事業の検討資料としても活用できるものと考えております。

現在、県の平成26年度地域自殺対策緊急強化事業費補助金を活用し、「こころの体温計」を市のホームページを介して本年7月からの運用開始を目指しているところであります。

このシステムを活用して心の状態をチェックした市民の方が、「ほっとスペース」の臨床心理士等による相談や保健師及び専門機関等の相談を受けることが期待できます。

なお、秋田県内では、大仙市が初めての導入であることから、本事業の実施につきましては、広く市民に利用していただけるよう市広報等を通じて周知してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今、検討していただけるというお話もいただきましたし、また、「こころの体温計」についても7月から実施ということで、対応の程、どうかよろしくお願いいたします。

昨年の改選前までは、自殺対策の議員連盟もあったということですので、先輩議員の皆さんとも今後いろいろ相談させていただきながら、私自身もいろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ともあれ、これだけの対策を実施してきた今でも秋田県の自殺率は全国ワースト1ということで、当市においてもそれに準じているということで、いろいろ今後とも検討していきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

答弁はいりません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 2点目ですが、空き家の利用促進についてお伺いいたします。

去る3月17日、私は「大地の会」の皆さんと山梨市役所を訪問し、同市の空き家

バンク制度について種々伺ってまいりました。

山梨市の空き家バンク制度は、成功例としてテレビでも放映されております。空き家の撤去・除去においては大仙市は進んでおりますが、その前の段階での課題である再利用について、先進の取り組みを行っている山梨市の現状を視察し、説明をいただいております。

平成18年9月にスタートした同市の空き家バンク制度は、現在の問い合わせ対応は月平均60件以上、利用登録者数434人（延べ885人）、登録物件13件（延べ128件）、成約物件が67件（売買が24件・賃貸が43件）という、全国的にも群を抜いた実績となっております。利用登録者は、都心から近いということもあり、東京が37%と一番多く、次いで県内が25%、あとは神奈川、埼玉、千葉などでした。年代別では、60代以上が全体の47%と圧倒的に多く、約半数を占めておりました。

成約物件データの平均値としては、賃貸物件で月4万2千円、売却物件で1,084万円という状況でした。

山梨市は都心から100キロ圏内で、総合病院2カ所、産婦人科1カ所と、保健福祉施設が充実しており、太平洋側からも日本海側からも影響を受けない、災害の少ない気候などの利点がありますが、それにおごることなく定住につながる支援対策を種々取り組んでおりました。

定住につながる支援としては、田舎暮らし体験施設や「ふるさと回帰フェア」への参加、商業を始めたい方への支援（空き店舗バンク）、農業を始めたい方への支援等、様々実施されておりましたが、特に空き家を修繕する方への支援（住宅リフォーム補助事業）が賃貸物件にも適用されているということと、これは大仙市も同じですけど、宅建協会と連携した仕組みづくりの取り組みが成約件数の伸びにつながっているという印象を受けました。これについては大仙市でも取り組みが始まったようですが、状況をお伺いたします。

都心からの距離については、ここはどうにもならないところですけど、定住につながる支援の取り組みについては、当市でも参考にすべきと思いましたが、この度の大曲厚生医療センターの運用開始に伴い、地域医療の充実に力点を置いてのアピールや、災害が少ないこともアピールすべきではないかなと思いますが、市当局の見解をお伺いたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、空き家の利用促進についてお答え申し上げます。

空き家バンクの制度につきましては、提供したい空き家物件と利用を希望する方それぞれが登録していただき、条件の合う双方に情報を提供して成約を目指すという制度であります。

本市では、平成24年度に空き家バンク制度の要綱を制定して以来、広報やホームページで制度の周知を図っているところではありますが、現在の登録物件は3件、利用希望者登録は11件で、成約は未だ無い状況であります。これは、空き家所有者の多くが市外居住者で、情報が十分に行き渡らないためと考えております。

このため、昨年度は総合防災課で情報収集した空き家管理システムのデータを活用し、再利用可能と思われる空き家を抽出して、対象となる115件の所有者にダイレクトメールを送付したところ、3件の物件について空き家バンクに登録していただくことができました。このことから、今年度も、お盆の帰省前にあわせダイレクトメールの発送を予定しているほか、首都圏ふるさと会の開催時にもパンフレット等を配布するなど、引き続き制度のPRに努めてまいりたいと考えております。

また、昨年11月には、取引を希望する方が円滑・円満に売買契約や賃貸契約ができるように、市と宅建協会大仙地区協議会との間で「空き家バンク物件の取引に関する協定」を交わし、不動産取引の専門家による協力体制を確立したところであります。

いずれにしましても、定住を促進するためには、市民はもちろんのこと、市外・県外の人たちが魅力ある暮らしを実感できる地域であると感じるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

このことから、空き家の利用を含め、現在取り組んでいる産業振興、雇用対策、出会い・子育て支援、住宅環境支援などの定住促進に関連した各事業の総合的な検証を行うとともに、新たな取り組みの創出について検討するため、本年5月に庁内関係各課で構成する「庁内検討会議」を立ち上げたところであります。

今後は、地域協議会や小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議などの意見を伺いながら、「ずっと住み続けたいまち」を基本方針とする定住にかかわる基本構想を策定してまいりたいと考えており、その上で実現に向けた具体的な取り組みや事業等について検討を行い、空き家の利用促進とあわせ定住促進に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今の市長のお話にもありましたけど、大仙市に限らず少子高齢化、人口減少が進む中なので、アピールをしても限界があるかと思いますが、少しでも効果が現われてくれればと思いますので、よろしく願いいたします。

宅建との連携については、まだ、今がスタートラインで、これからさらに力を入れていくことになると思われませんが、対応の程、よろしく願いいたします。

宅建との連携は非常に意味が大きいと思います。ほかの地方公共団体でも空き家バンク制度について取り組んでおりますが、物件の取引は当事者間で行うようにしているため、トラブルになったり話が前に進まなかったりというケースも少なくないという状況でした。プロが入ることで、売り主も買い主も安心できると思いますので、また、長年人が住んでいない建物については、雨漏りやすきま風などから、また壊滅寸前の状況などいろいろあると思いますが、改修の手を入れないと住めないという状況もあると思います。耐震構造など構造的な安全性も考慮する必要があると思います。これらの改修費は、やっぱりプロでなければ見積ることもできないと思います。

また、売買契約や移転登記、賃貸の場合は賃貸契約書や敷金・礼金があるかないかなど、現状復旧等の要否などとか様々細かい取り決めや煩雑な手続きがあります。こうしたことから、専門家を取り組みに加えることは必要不可欠ですので、今後さらに宅建との連携を密にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。そうすることによって、利用者の安心につながり、登録件数の増加にもつながっていくものと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

確かに議員ご指摘のとおり、この宅建協会との連携が非常に大事であるということは、先進事例からも我々学ばせていただきまして、協力体制を作ったところであります。

宅建協会につきましては、年一度の総会、勉強会、こうした場所にも我々正副市長、誰かが必ず出席しておりますし、あと、様々な宅建絡みの勉強会等にも建築住宅課を中心に勉強会に参加する仕組みもできております。そういう中で、今、議員がご指摘され

ました様々な課題について、この空き家バンクについて、よりきっちりとした協力関係を結んでいただくよう我々もお願いしてまいりたいと思いますし、それよりもまずこの制度、具体化したのが最近のことであるので、まだまだ外に対してのアピール、PR、そういったものが足りないというふうに認識しておりますので、いろんな情報収集しながら、この定住に結びつくこの空き家バンクという概念の中で、庁内に、特に若手の柔軟な思考の人たちを含めたこの検討会議を立ち上げまして、より、この仕組みは一応できましたので、それをどうやっていくか、リフォームの問題なども入ってきますけれども、より具体化していかなきゃならない課題とっておりますので、これからもいろいろ議会からもいろんなひとつ新しい取り組み等、こうしたことはどうなのかということをもひとつ提言していただきたいなと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、3点目に、保育所の入所選考基準についてお伺いいたします。

本年3月に、私は小学校入学前の子を持つ親の方から相談をいただきました。それは「兄弟を別々の保育所に入れなければならなくなってしまった。なんとか一緒の保育所に入れられるようにできないものだろうか。」との市民の声でした。

本市、健康福祉部児童家庭課より保育所入所状況の資料をいただきましたが、大仙市では本年、継続入所希望約1,700名のほか、新規・転園の入所申込状況が512名おりました。その512名のうち、定員オーバーで入所調整が行われたのは、大曲地域と仙北地域の二地域で、大曲地域では申込者数288名に対して、第1希望以外に入所となったものが75名で全体の26%、仙北地域では申込者数36名に対して、第1希望以外に入所となったものが6名で全体の16.7%となっており、入所調整対象者のうち、兄弟が別々の保育園になった世帯は7世帯で、就労世帯が3世帯、求職世帯が4世帯という状況でした。これ実際、入る段階になって6世帯になったようですけど。

今年度の入所申し込みについては、入所調整が必要な園に偏りが見られます。例えば、大曲南保育園においては、前年度の大曲乳児保育園の2歳児は、今年度にほかの保育園に入所申し込みをしなければならなかったのですが、その2歳児の大多数が隣接する大曲南保育園に入所申し込みをしたということ。大曲北保育園、はなだて保育園においては、花館地区に住宅地、アパートなどが増えており、花館小学校区の2園に対する需要

が増えていることなどが主な理由として挙げられます。

このような事情はありますが、しかしながら、親の立場にしてみれば、兄弟同じ保育所に預けたいと思うのは特別なことではなく、むしろ普通の考えだと思います。

選考するに当たり、大仙市には「保育所入所選考基準」がありますが、この中には、例えば兄や姉が保育所に既に入所していた場合、その弟や妹が優先されるような文言は一つもありませんでした。あくまでも「保護者の状況」だけの選考基準というふうになっております。例えばここに、兄弟の有無の状況を考慮し、選考指数や優先順位に反映させるやり方を考えてみてもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

今回は6世帯ということで、全体から見れば少数ではありますが、配慮いただきたく取り上げさせていただきました。市当局の見解をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） ご質問の、保育所の入所選考基準についてお答え申し上げます。

現在、大仙市内には認可保育所が24施設、へき地保育所と認可外保育所がそれぞれ2施設あり、合計の28施設合わせた定員2,417人に対しまして、平成26年度当初におきまして入所した児童数は2,313人となっております。そのうち認可保育所で7人が兄弟と違う保育所への入所決定となっておりますが、年度当初で1人が同じ保育所に入所できたため、現在は大曲地域の6人が別々の保育所へ入所となっております。

大曲地域の中心部にある保育所では申し込みが集中する傾向にあることから、できる限り兄弟が同じ保育所に入所できるよう、定員を超過しても入所決定してきたところがありますが、今年度はどうしても6人の児童が兄弟と別の保育所となったものであります。

大仙市におきましては、これまでも兄弟を同じ保育所に入所させるよう配慮してきたところではありますが、平成27年度、来年度からは新たに開始予定の「子ども・子育て支援新制度」に向けて、従来の優先利用の調整要件であります「ひとり親家庭」や「生活保護世帯」などに加えまして、「兄弟姉妹が同一保育所の利用を希望する場合」につきましても明文化して、保護者が希望する保育所に入所できるようにしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今、副市長より明文化いただけるというお答えをいただきましたので、ありがたく思います。どうか対応の程、よろしく願いいたします。

答弁はいりません。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 4点目、最後になりますが、防災・減災に資する斜面防護・法面保護工についてお伺いいたします。

地球温暖化に伴い、気候の変化も以前より激しくなっており、特にここ10年は、毎年のように局地的豪雨の被害が取り沙汰されております。昨年の秋田県では、豪雨により600カ所に及ぶ斜面崩壊が起きていることが確認されております。主に県北の方になりますけれど。

国土の7割が斜面から成る日本において、自然の破壊力に屈しない斜面は、交通インフラなど暮らしの利便、そして安全・安心を高める未来への基本要件です。

これまで各地で施工されてきたコンクリートが主体の斜面防護工は、命の源である緑と共存するのが難しく、自然を貧弱にし、豪雨など気象の凶暴化を招いてきました。そしてまた、近年の急激な経年劣化によって脆弱化し、斜面崩壊の危険性と経済負担を大きくしています。

このような状況を鑑み、近年注目されている「全天候フォレストベンチ工法」という斜面防護の工法があります。この工法は、斜面を棚田のような階段状に造成し、構造的に安定した形状を確保するものです。また、階段状の水平面から豪雨を地下水脈へと導き、保水と排水の2つの機能により、土砂崩壊を抑制。地震に対しては、壁面材のしなやかさにより、地震波がすり抜ける構造となっており、さらに階段状の水平面に植樹をすることで森の再生に貢献します。まさに、これからの新しい斜面防護・法面保護の工法ではないでしょうか。

去る5月13日、公明党秋田県本部では、この工法の開発者である栗原光二先生を秋田にお迎えし、勉強会を行いました。これまで建設業に携わってきた私は、興味深く栗原先生のお話を聞き、自身の施工現場での経験上から、意地の悪い質問も何点かさせて

いただきましたが、納得のいく答えをいただき、この工法は「景観・防災・環境」に資する一石三鳥の工法であり、そしてさらに、将来のメンテナンスコストからも開放されるものと確信しました。

伺ったお話の中には、3年前の震災で明らかになった画期的防災機能についてのお話もありました。震災の約10年前、気仙沼市に施工された同工法は、巨大地震とともに大津波も被りましたが、見事に斜面の崩れを防ぎ現存しております。これまでに施工された約100例についても、鮮烈さを増している局地的豪雨を受けても、壊れた事例は存在しないということです。これはテレビでも放映されました。

翌14日には、栗原先生及び県内公明党市議の皆さんと、お隣の仙北市を訪問し、先達供養佛地区を約半年ぶりに視察させていただきました。ご存知のとおり同地区では、昨年8月9日に土石流が発生し、6名の尊い命が奪われました。その後の対応・進捗状況について、同市総務部次長兼危機管理監の加古信夫氏より説明をいただきながら災害現場を視察。現在は、砂防えん堤の完成が間近との見通しとなっており、その後の崩落斜面の安定化対策としては、従来型のフリーフレーム工法（枠内緑化工法）を実施予定ということでした。

コンクリートは永久ではないことから、いずれはメンテナンスコストが発生します。橋梁などへのコンクリートの使用を避けることは、力学的・経済的に非常に困難ですが、しかし斜面防護・法面保護へのコンクリート使用は、大義を有しません。長期耐久性に欠け、生命や緑と共存できず、自然の営みを阻害し、景観も醜くします。

当市において今後、斜面防護・法面保護工が行われる場合、メンテナンスフリーのフォレストベンチ工法の採用を提案しますが、いかがでしょうか。

当市では5年程前、豪雨により「みずほの里ロード」（市道中仙18号線）の法面が崩壊した際、緑化ブロック工や大型カゴ枠工等が採用されておりますが、このような災害復旧工にも同工法は有効と考えます。小規模であれば、例えば各防災組織で施工を行うなど、市民普請などの考えも広がってくると思います。市当局の見解をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。小松建設部長。

○建設部長（小松春一） ご質問の、斜面防護・法面保護工についてお答え申し上げます。

近年のゲリラ豪雨と呼ばれるような短時間強雨や数時間続く集中豪雨の発生数は、全国的にいずれも増加傾向にあり、それによる土砂災害の発生の危険性も増加する傾向に

あります。

昨年、仙北市や由利本荘市における土砂災害で死者が発生するなど、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところでありますが、大仙市においても急傾斜崩壊危険箇所等は1,448カ所指定されており、土砂災害を防ぐための方策については、県とともに実施した土砂災害危険箇所住民説明会は、対象地区数128カ所のうち119カ所で終了しており、危険箇所の周知と雨量の情報への注意や「土砂災害警戒情報」に基づく早期避難の呼びかけを行っております。

また、県が行う今年度の危険箇所への看板設置については、44カ所の予定と伺っております。

国においては、昨年12月に大規模災害等の及ぼす影響を最小化することを基本理念に「国土強靱化基本法」が制定され、時期を同じくして安全で強靱なインフラシステムの構築等を目標に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されております。大仙市においても本年度をインフラのメンテナンス元年と捉え、橋梁長寿命化計画の策定、道路ストック点検など、国の防災・安全交付金を活用して防災・減災対策に取り組んでいるところであります。

河川の護岸や法面保護については、高度経済成長時代から長らくコンクリート構造物に偏重する傾向にありましたが、現在は「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、環境に配慮した工法を選定することとなっております。

一方、道路における災害復旧に当たっては、構造物や法面の安定性を最も重視し、地山の勾配や土質等により適切な工法を選定することとなっております。

このような中、議員からご提案いただきました「フォレストベンチ工法」は、斜面を壊そうとする力を斜面を守る抑止力に変えると同時に、植樹等の緑化も行えるという新しい発想の技術ということで、防災面からや周囲の環境にもあわせることができる工法であると考えております。

公共土木施設の災害復旧事業への適用に当たっては、背面土圧を考慮する必要が無い箇所でも景観上特に配慮すべき地域に限定されるなど、制約があるものと考えております。

また、市の道路事業等への適用につきましても、新設改良から維持修繕に事業がシフトしておりますので、今後この工法に適した現場があるかも含めまして研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今、答弁いただきましたが、国立社会保障人口問題研究所からの発表になりました今後の人口の推移予想を見ますと、大仙市においては2040年には5万5,357人まで減少すると見込まれており、65歳以上の人口が2万3,749人と、全体の42.9%と想定されております。当然、防災・減災対策、あるいは各所インフラの整備、メンテナンスに使える財源も、今も厳しいですが、今よりもかなり厳しいものになると想定されます。そのようなことも考慮しながら、メンテナンスが不要なインフラの整備を今から進めていくことは、次の時代を担う子どもたちの負担を減らすためにも非常に重要なことだと思っておりますので、どうか前向きにご検討いただきたいと思っております。

この工法は、今年、県北の住民の方から問い合わせを受けたそうです。昨年8月の豪雨で崩壊した斜面を自分たちの手で修復したいので、技術を教えてほしいというそういう問い合わせだったそうです。自治体の財政が縮小していく中、市民普請の考えが広がる一助になればとも思っておりますので、ご検討よろしくお願ひしたいと思っております。

答弁はいりません。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時49分 休 憩

.....
午前10時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、18番小松栄治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、18番。

【18番 小松栄治議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1 番の項目について質問を許します。

○18 番（小松栄治） 皆さん、おはようございます。新政会の小松栄治です。

平成26年第2回定例会に当たり、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

現在、日本は、アベノミクス効果で経済はやや良好であります。中国・韓国・ロシア等の隣国などの問題や電力関係、集団的自衛権で国の政局も不安定であり、また、東北地方は地震や津波、原発により、未だ復興もまだまだの状況であります。

そうした中、大仙市は一般会計予算472億円で4月よりスタートいたしました。市の予算の中で、いろいろな事業や施策等を盛り込んでおりますが、市民のための生活支援やサービス等、ハード面・ソフト面での事業など、まだまだ行わなければならないことが多くあります。

今回、私は3つの事項の発言をいたしますが、その中で幾つかは提言、要望等も含まれておりますので、建設的なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、人口減少対策についてであります。

1つ目といたしまして、人口減少の原因に少子化の問題があります。その少子化の対策といたしまして、病後児保育、放課後児童クラブの拡充、保育費、子どもの医療費の助成等々の子育て支援を行っておりますが、まだ道半ばであります。いろいろ重要な支援もたくさんありますが、少子化対策の一つといたしまして結婚問題があります。今、晩婚化の中で若い40歳前の男女の結びつきがなければ、子どもが生まれません。今までに、市ではどのような結婚支援や取り組みを行ってきておりますか。また、今まで結婚の支援をしてきたとすれば、結婚までこぎ着けたのは何組ぐらいおられますか。さらには、人口減少は子どもの出生に大きく関わっておりますが、子どもの出生の低下の要因と出生率を上げるための支援策、取り組み等について伺います。

2つ目といたしまして、人口減少の年齢が特に大きいのが20歳前後の若者、男女であり、県外へ出ていく原因の一つが雇用の問題であります。県は国に対しまして、若者の定着に向けた雇用確保のために、都市部に一極集中しています製造業やサービス業などの拠点を地方に分散させることを求めています。災害発生などを見越し、産業構造を地方に分散するのが望ましいなど、国への提言の形で抜本的な対策を求めています。県でも国に対しまして提言をしておりますし、また、県でそれなりに人口減少対策プロジェクト会議を立ち上げております。就職先を求めて県外に転出する若者が人口減少の

原因の一つと考えますが、雇用の場の確保に向けた支援や取り組みについてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、地方から都市部へ人口の流出が現在のペースで続けば、30年間で若者女性が半数以下に人口が減少する自治体が896に上るとあり、本県の24の市町村がそれに当てはまるとのことです。

また、2040年に秋田県の人口が70万人を割ると推計しており、あわせて出産可能な20歳から40歳までの女性が全県で約50%を切るとのことです。

今申し述べたとおり、特に20歳から40歳までの若年女性が県外へ流出して人口減少に大きく影響を及ぼしていることから、市では、これまでどのように取り組まれてきたのか、その内容と今後、女性の県外流出の歯止めとなる対策と取り組みについてお考えをお伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、人口減少対策についてであります。はじめに、結婚支援につきましては、市では平成23年度から「むすびサポート事業」をスタートさせており、「大仙結婚を支援する会」や「ドンと恋 街コンプロジェクト」など、関係団体と連携しながら具体的な取り組みを進めております。

「大仙結婚を支援する会」は、現在、公募によるメンバーを中心とした会員12名で構成されており、結婚応援相談会での相談や会員が保有している情報をもとに、定期的な情報交換や出会いの場づくり、イベント情報の提供など、地域における出会いや結婚支援に関する活動を行っていただいております。

これまでの結婚実績は2組と伺っておりますが、本年度はさらに、市街地再開発事業により新たにオープンした「Anbee大曲」2階の市民活動交流拠点センターにおいて、毎月第2日曜日を相談日とした定期的な相談会を開催し、結婚支援活動の強化を図ることとしております。

また、「ドンと恋 街コンプロジェクト」につきましては、大曲商工会議所青年部、大曲青年会議所、花火通り商店街、大曲社交飲食業連合会などを構成メンバーとし、出会いの場づくりと交流人口増加による地域活性化を目的とした200人から300人規

模の合同コンパを平成24年度から夏・冬の年2回開催しております。

これまでの結婚実績につきましては、メンバーが把握しているだけで3組、そのうち1組は子どもも産まれたと伺っております。若者が気軽に参加できる地域イベントとして定着してきているものと思っており、今年の夏は、市内飲食店を巡り交流を深めるドリクテリング方式を取り入れながら実施する予定であります。

結婚実績につきましては、当事者の意向を尊重しなければならず、成果を確定値として把握しづらい面もありますが、市といたしましては、今後も男性向けの自分磨き講座の開催、企業訪問や地域座談会を通じた支援事業の周知、また、県と市町村等が共同で設置した「あきた結婚支援センター」が実施しているパソコンを活用したお相手検索システムやお見合いコーディネート事業に対する支援、企業や店舗がそれぞれの地域で出会いの場づくりを行っている「すこやかあきた出会い応援隊」や、センターが認定し全県で210名、大仙市では19名が活動している「結婚サポーター」等とも連携しながら、結婚を真剣に考えている方々を地域全体でサポートしていく取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、出生率低下の要因、出生率の向上に向けた支援策と取り組みにつきましては、大仙市の出生数は、平成17年の610人が平成24年には517人に減少しており、これにより、人口1,000人当たりの出生率も平成17年の6.4が平成24年には6.0となり、0.4ポイント減少しております。

なお、平成24年の出生率は、全国が8.2、秋田県が6.2となっており、全国と比較して2.2ポイント、県との比較でも0.2ポイント低くなっております。

出生率低下の要因としては、女性若年層の転出、女性の未婚率の増加、晩婚化の進行、一人の女性が出産する子どもの数の減少などが要因と考えられます。

市では、出生率の増加に向けた妊娠、出産等の取り組みの一つとして、平成24年度から不妊及び不育症で治療している夫婦に対して、経済的・精神的負担の軽減を図り妊娠につなげるため、県の助成とあわせ治療費の一部を市単独事業で助成しており、平成24年度は助成対象25組のうち2組が、平成25年度は助成対象46組のうち7組が出産しております。

また、先天性風しん症候群の予防のため、平成25年度は風しん予防接種費用の全額を助成し、平成26年度は風しん予防接種費用に風しんの抗体検査費用も加えて全額助成することとしております。

このほかに、出産前後小児保健指導事業、パパ・ママ教室、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん訪問事業、各種の予防接種事業などを実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに継続して取り組んでいるところであります。

次に、雇用対策についてであります。市政報告でも述べましたとおり、今春卒業の高校生の就職率は100%を達成し、そのうち県内就職率は71.3%となっております。

若年者の就労対策としては、大曲仙北雇用開発協会などの主催による高校3年生を対象とした県南地区職場研修事業を実施しております。実際の職場を体験させることにより、就職後のミスマッチを解消し、早期離職防止につながるものと期待しております。昨年度は、市内の40事業所にご協力をいただき、14日間で延べ177人が参加しております。

また、若年未就職者を対象とした若者就職応援講座を開催し、若者の地元定着及び仕事に対する意欲の向上を図り、早期の雇用に結びつくよう支援しており、これまでに受講した34名のうち11名が就職しております。

なお、新規学卒者の雇用確保につきましては、仙北地域振興局やハローワーク大曲、仙北市、美郷町及び大仙市で構成する「仙北地域雇用促進連絡会議」による商工団体等への要請行動を実施しておりますが、事業所訪問を通じてさらなる職場の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、各種雇用助成金制度により新規雇用した事業所への支援を実施しておりますが、新卒者雇用に対しては、対象を卒業後1年以内から3年以内に拡大するなど支援内容を充実させており、今後も事業所訪問を通じて制度の周知を図り、一人でも多くの雇用に結びつけたいと考えております。

このほか、引き続き、雇用効果の大きい新規企業誘致による雇用の創出に取り組むとともに、地場企業に対しては「企業新事業展開応援事業費補助金」及び「製造業企業力アップ応援事業費補助金」等により、事業拡大による新たな雇用機会の創出を支援してまいりたいと考えております。

今後におきましても、ハローワーク大曲や県、市内商工団体等と連携し、若年層の雇用確保、安定雇用及び地元定着に対する支援の充実に努めてまいります。

次に、若い女性の県外転出の歯止め策につきましては、昨年度の本市からの県外転出

者1, 100人のうち、20歳代から30歳代の女性は330人と3割を占めている現状にありますが、先程来申し述べてきたように、雇用対策、結婚支援対策、出生率向上対策など様々な施策を講じること全てが若い女性の県外転出も含め人口減少問題の解決のためと思って、これまで取り組みを進めてきたものであり、これらの施策をさらに充実強化していくことが肝要であると思っております。

いずれにいたしましても、ご質問の人口減少対策につきましては、自治体が主体的に、政策的に取り組むべき行政課題であると認識しておりますが、それだけにとどまらず、県あるいは国レベルという枠組みの中で議論し、解決への道筋を見出していかなければならない大きな問題であると思っております。

市といたしましても、国・県の動きを注視し、今後とも引き続き若い女性はもちろんのこと、若者に魅力のある就労の場を確保し、結婚、妊娠、出産、子育てのしやすい環境を総合的に整備することなどにより、地元定着、人口減少の抑制に努めてまいりたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） 答弁ありがとうございました。

今、ちょうど「An^あbe^んe^べ」という建物の中の2階にそういうのを作っておると、結婚関係のことね、有り難いなと思っておりますし、県の方ともタイアップしてやっておると、結婚サポート、大変いいことでございますので、どうか連携しながら今後もよろしくお願い申し上げたいと思います。

この子育て支援ということで、私、大事な一つの要因と思っておりますけども、市では幼児から小・中・高、大学まで、それなりに支援をしておるわけでございますが、特に大学の費用が各家庭で大きな負担になっているのが一つの原因でございます。いわゆる若い夫婦が子どもを1人産むと。2人目を産む、3人目を産むというのに、一つ足踏みするわけなんです。将来を見越して、大学に行きますと、仙台、東京、ほかの方へ行きますと、かなりの4年間の中にお金がかかります。育英資金とかそれ等をお借りしておる支援策もありますけれども、それではなかなか足りないのが現状でございます。これは大きな一つの要因でございますので、市でもその学資資金の支援と助成金、これの

拡充が必要ではないかと、こういうふうには思っておりますけれども、市長からそのあたりのご見解をお聞き願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 小松栄治議員の再質問にお答えいたします。

やはり子どもが大きくなるにつれて高学歴化とともに大学等へ行った場合の家庭の負担というのは、大変やっぱり重くなるわけであります。我々も奨学金等、全部ではありませんけれども一部返さなくてもいいような奨学金の制度も入れながら、まず奨学金を中心にして、こうした負担に対して軽減策といいますかそういうことをとっておりますけれども、大仙市単独の大仙市的な力では、まだ全部がカバーできませんけれども、国の制度、あるいは県の制度と併用していただきながら、この奨学資金的なものの活用というものにもう少し力を入れていかなきゃならないのではないかなというふうに思っているところであります。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 2番目の事項の質問については、林業の育成と方向についてであります。

1つ目といたしまして、国の公的建築物の木材を促進する法律を踏まえ、平成24年に「大仙市木材利用促進基本方針」及び「木材利用行動計画」を策定し、昨年25年度まで公的施設に木材が利用されてきております。今年度の大仙市の公共施設への県内産木材使用に当たっての計画と、今後、国の基準どおり木材が使用される建設予定施設についてお伺いいたします。

大仙市内で規定の木材が使用され、25年において建物についての民間住宅、団体、法人等で何件あるのでしょうか。また、補助金は幾ら出されておられるものなのか、さらに、26年の補助金は幾ら予定しておられるものかお伺いいたします。

2つ目といたしまして、秋田製材協同組合に平成23年度に大仙市は4,652万1千円を交付いたしております。平成23年度以前は、県内製材所の縮小や休業、さらに廃業などが続く中で、現在の大規模製材所「アスクウッド」であります。全国一の蓄積量を誇る秋田の杉人工林を生かした製材品の販路拡大を目的に多額の公費を投入して建設され、国・県・市町村、また、県の各森林組合、林業関係者、さらには建設関係者、

木材販売店、そして県民・市民・村民が支援をし、林業振興の起爆剤として一手に注目を集め期待をしておりました。万全の体制で臨んだ大規模製材工場は、経営アドバイザー会議等も設置されているにもかかわらず、これには県、市でも参加しているはずでございませう。また、どんな利用があるとも初年度から2年連続の赤字決算であります。市でも昨年、支援をしてまいりますとしておりましたが、現在の秋田製材協同組合の経営状況と業務全般について市長の見解をお伺いいたします。

また、今後、市としての支援策やその方針、取り組みについてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、現在、林業に従事しております人たちは、高齢者が年々多くなっておるのが現状であります。林業に携わる人は年々少なくなっておりますが、最近、林業に関心を持つ若者が増えつつあります。また、国でも研修や助成などを行う「緑の雇用対策」の実施などで新規の林業就業者、年々増えつつあるとのことであります。市ではどのような担い手の確保や、特に若者、男女の林業就業者、すなわち後継者の育成をしていかれるものなのか、計画や対策についてお伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、林業の育成と、その方向性についてお答え申し上げます。

はじめに、県産木材を使用して建築する公共施設につきましては、「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動計画」に基づき、進めているところであります。

今年度、国の「木造公共施設等整備事業補助金」を活用し、県産木材をふんだんに使った道の駅協和休息施設と、大台スキー場休息所の2件を予定しております。昨年度は、太田地域の川口溪谷休息所と協和地域の特別養護老人ホーム峰山荘の2件で補助を受けており、そのほか大曲南保育園、大曲地域の花園児童クラブと仙北地域のひまわり児童クラブで県産木材を使用して建設しております。

また、市街地再開発事業における南街区に建設する児童福祉棟にも使用することとしております。

来年度につきましても太田地域の真木溪谷で、休息所・公衆トイレの建設を要望しております。

次に、昨年度大仙市内で県産木材を使用して補助を受けた住宅等の件数、補助金額に

ついてであります、県で実施しておりますスギ乾燥製品を使った新築等に対して20万円を補助する「秋田スギの家」普及促進事業を利用した大仙市内の実績は36件と伺っております。今年度につきましても、全県で200戸分を計画しているとのことであります。

また、国で実施している「木材利用ポイント事業」は、木造住宅の建築、内装・外装の木質化、木材製品・木質ペレットストーブなど購入の際に、木材利用ポイントを発行し、地域の農林水産品、商品券等、最大60万円相当のポイントと交換できる制度であります。昨年度、秋田県全体では433件、うち仙北地域振興局管内では90件の利用実績があったと伺っており、木造住宅の建設に効果があったと考えております。

次に、秋田製材協同組合（アスクウッド）の経営状況についてであります、平成25年度決算における売上高は、計画比約80%で14億3,800万円、損失は2,362万円となっております。

操業初年度の平成24年度決算の損失については、生産機械の不具合や従業員の機械操作の不慣れによる稼働率低下などから生じたものであり、事業の計画段階から一定の損失は想定されていたものと伺っております。

2年目の平成25年度については、集成材原料となるラミナの販売不振、夏の高温多湿による原木の虫食い被害による損失、住宅用乾燥木材の需要に対し、乾燥施設の容量不足から対応し切れなかったことなどが主な要因で、2期連続の赤字決算となっておりますが、初年度の平成24年度決算に比べると1億程、損失が減少しております。

3年目の26年度は、計画段階からフル稼働の年と捉えており、消費税率の引き上げによる住宅着工件数の落ち込みなどの影響は懸念されるものの、今後も東日本大震災の復興需要がしばらく続くものと組合では見ており、平成26年度計画の売上高21億6,000万円、経常利益5,848万円は達成できるとしております。

また、住宅向けの乾燥木材の需要が高いことから、平成25年度に県の補助を活用して、乾燥機を6台から14台に増設し、この4月からは本格稼働しておりますので、今年4月分については計画どおりの稼働率と伺っております。

秋田製材協同組合と市の関わりについては、市では、平成23年度に組合設立の趣旨に賛同し、工場建設に対する補助として4,652万円を助成しております。

また、稼働後は「経営アドバイザー会議」が組織され、県、秋田市、金融機関とともに大仙市も構成員の一員として年4回程の会議に出席しておりますが、これはオブザー

バーとしての参加であり、組合の経営に対し意見を申し述べる立場ではないと認識しております。

市といたしましては、大仙市民の雇用の確保及び大仙市産木材の供給拡大を主な目的として建設に対する助成を行ったところであり、雇用の面では、現在の従業員73名中、4分の1に当たる18名の大仙市民が正社員として雇用されており、一定の成果を得ております。

なお、大仙市産木材の供給については、25年度計画で2万4,939m³、実績で市内5カ所から6,794m³を供給しておりますが、本格稼働前とはいえ、計画に比べ低い状況にあることから、今後も森林組合と連携し、秋田製材協同組合への大仙市産材の供給量の拡大を強く働きかけてまいります。

加えて、製材された木材製品についても、大仙市の公共施設や民間の一般住宅に積極的に活用していただくよう、建築業者をはじめ関係団体に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、林業従事者の後継者育成についてであります。市内の若手林業従事者に区分される45歳以下の新規的林業就業者において、国・県の研修制度を受けた人数は、平成22年度以降5名となっております。勤務形態としては、森林組合などの労務班として、下刈り、間伐、伐採、搬出などの現場作業に従事していると伺っております。

林業従事者は、ほとんどが森林組合や会社などの組織に属して就業するため、雇用の範囲は限られており、親元からの自立を図って就農する農業とは異なることから、現在、市が独自に運営している「新規就農者研修施設」のように、長期にわたる研修施設を市が設置することは難しいと考えております。

一方、県においては、若手の林業従事者の確保を図るため、来春、秋田市の県立中央公園エリアの「林業研究研修センター」内に「秋田林業大学校」を設置することとしており、本年10月から研修生を募集すると伺っております。北海道・東北地区で唯一の就業前の林業技術者育成施設となり、林業に関する基礎知識をはじめ、伐採技術等の習得ができ、さらには秋田県林業技術管理士などの各種資格も得ることができることもあり、大いに期待するところであります。

市内の林業従事希望者には、この「秋田県林業大学校」を大いに活用いただくよう推奨するとともに、市としても研修希望者に対して、どのような支援が必要なのか、検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） まず、大規模製材工場のことで市長からの見解、答弁をお伺いしましたけれども、アドバイザー会議に年4回参加していて、オブザーバーだということではありますが、私は平成23年度からお金を出している、交付している関係で、お金は出して口は出さないということではなく、どうか突っ込んだ提言等をしていただきたいものだなと思っております。ましてや1年目から赤字、2年目も赤字と、わかっていてやったと。そして今後は黒字に転換すると、こういう甘い経営者が、どこにありますか。会社を設立して、きちっと会議をして、しかも国・県・市、その他プロの団体が設立したこの大型製材所でございます。それが最初から1年、2年の赤字なので、こういう経営、零細企業はそういうことはできません。やはり最初からみんな黒字だと、大変良くなるなということで県民も私たちも市民もみんな期待しておったわけなんでございます。そういう甘い経営感覚で今後、販路拡大、黒字が見込める予定がありますか。そういうのが私の見解でありますけれども、そのあたりもう一つ市長からのお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、2つ目の林業の育成のことでございますが、これは県で林業大学校を来年度からやるということで、ちょっと安心しました。よかったなと思うことであります。ただ、私たち第1次産業であります林業、これ、森林組合で独自で県一体の中で技術の習得、現場での切り出し、運搬等々を研修しておるわけでございます。それもありますけれども、せっかく大仙市で一昨年、昨年度からですか、技能センター、いわゆる大曲職業訓練センター、これを指定管理しております。これも現在、大工さん14名、今年度から、塗装工5名、板金工14名、全部で三十数名が技術と資格と、また、あわせまして将来の雇用について頑張っていこうということで、2年の養成になっております。そういう中心的な大仙市のところに訓練センターがございます。どうかもう一度、県の方の林業大学校はそれで結構でございます。身近であるそういう指定管理の受ける技術専門学校がございますので、センターがございますので、冬期間でも結構でございますので、どうか森林組合あわせまして市、それからもう一つこの訓練センター等々を協議いたしまして、その受け皿をよろしくお願い申し上げたいと思っておりますが、市長のお考え

等をお聞きします。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） このアスクウッドの関係であります、そのとおり議員のご指摘するとおり、やはり最初から黒字でというのが一つの計画であるんでしょうけれども、この県内での初めての、やっぱりこの蓄積された秋田杉人工林を外に持っていこうという大きな試みでありましたので、最初から黒字というのは一番いいわけではありますが、初年度は特に期間的にも短かったこともありますし、準備不足であったと言われればそうだと思います。ただ、全体の状況について伺ってみますと、今年度は黒字化できるという、そこまで対応が整ったというふうに聞いておりますので、我々はこの事業に対して4,600万程お金を出したわけでありまして、これは雇用の確保と、それから統合していく協同組合の中に大仙市出身の社員を確実に採用してもらおう、そういう前提の中で、それと秋田杉の人工林を、より外にきっちり売っていくということに対して、その趣旨に則って行ったわけで、そういう意味では一定の目的は達成されていると思いません。

ただ、我々は、建設に対しての補助ということ、そこはやっぱりしっかり割り切っていないと、経営の中に入るということは、我々素人は無理でありますので、その線引きははっきりさせながら、アドバイザー会議には我々に入る必要はなかったと思えますけれども、県の方も秋田市とともにというような話でありましたので入らせていただきましたけれども、我々はそこは経営の中には直接入らないという形の中でオブザーバー参加とさせていただいております。

ただ、この大型製材工場ができて、いわゆる県外に秋田杉人工林の製材したものが売れるという概念に対して賛同したわけでありまして、県外の方は我々手が出ませんけれども、秋田県内の中で、できるだけやはり、この製材工場、コストが安く製材されたものが出てきますので、それを大きくやっぱり使っていくことによって会社の収益を少しでも上げていくという努力を、もっとしなければならないと思っております。そういう意味では、先程来、森林組合が中心になりますけれども、どうもまだ大仙市の中にあります森林組合が関係している部分についての工場への搬入量が、まだ十分ではありませんので、そこを強くやっぱりやっていかなきゃならないのではないかなと思っておりますし、今、峰山荘と大型の木造施設、これは法人でやっていることですが、

我々も協力するという事でやっておりますが、そういう部分に対しては、はっきりとアスクウッドで製材されたものを使うというようなことも量として出てまいりますので、そういう面でできるだけ大仙市産材をこの大型製材工場で製材して、大仙市の様々な建物に使うということを積極的に支援してまいりたいと思っています。

それから、職訓センターを林業技術者の面で活用できないかというご提言ですが、この件については一応県との関係もありますので、相談させていただきますけれども、農業と違って林業の場合は、かなり現場を含めて専門的な部分との結びつきが重要ですので、まず我々先程答弁したとおり、ようやく秋田でもその若手の林業技術者の養成を本気でやるということで、この大学校的なものを創るということでもありますので、我々としてはやっぱりそこに行く人たちにどういう支援ができるのかということを中心に考えて答弁させていただきました。

一応、職訓センターの活用についても、いろいろ協議を、ご相談をしてみたいと思いますが、その結果については、議員の方にも後でご報告したいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） 大型製材所のことで、市の方ではアドバイザー会議の中にオブザーバーということで、わかりました。多分、なかなか本格的な経営者でないものだからわからないということでもありますけれども、そのとおりでしょう。我々の新聞等で拝見しますと、経営者がかわりまして今度は良くなろうと期待しております。ただ、非常勤みたいな形なので多少不安なところがございますし、副理事長も2名にするとのことですが、一番大切なのは皆さんもご存知のとおりトップセールス、零細企業でも大企業でも、その地区のトップセールスが行って契約してきます。その後、部長、課長、営業マンが行きます。そういう中で取引が完了します。もちろん価格もございますので、どうかこの後、オブザーバーで参加するようですので、そのあたりも踏まえながら、どうかほかの方の経営者等との情報を踏まえて、このアドバイザー会議に参画し、少しだけオブザーバー的な役割をしていただければなというふうに思います。要望でございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○18番（小松栄治） いません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 3番目の発言事項は、災害対策についてであります。

1つ目といたしまして、今年1月に改正されました大仙市地域防災計画が4月に私たちに配布されました。その地域自主防災組織の結成であります。昨年の5月末での組織の結成は153団体で、結成率は37.3%で、まだ結成されていない地区は396カ所の62.7%のことで、平成30年度までには80%の結成率の目標とのことであります。

ですが、災害はいつやってくるかわかりません。早急に自主防災組織を100%結成率にしなければならないと思いますが、市長のお考えと計画等をお伺いいたします。

2つ目といたしまして、防災計画の中に避難所及び避難ルートの指定や避難ルートの見直し、また、標識・看板・案内板、特に避難所への看板などを早急に設置しなければならないと思いますが、お伺いいたします。

なお、地域版ハザードマップは、いつ頃完成し、市民の皆様方に配布できるのでしょうか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、災害時前の予測や予報、そして災害発生時、または災害時発生後の災害情報等の伝達方法はいろいろありますが、お伺いいたします。

また、速やかな避難勧告や指示、情報など、市民に対しての伝達は、どのようにされるのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、災害対策についてお答え申し上げます。

はじめに、自主防災組織の組織率につきましては、平成7年の阪神淡路大震災で、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じこめられた人のうち、救助された人は、消防などの公的機関の救助によるものはわずか1.7%で、多くは自力、または家族や隣人などの地域住民により救出されたと言われております。このことから、自主防災組織は地域の防災力向上のための要となるものと考えており、組織率向上は防災上の大きな課題と捉えております。

さて、その組織率であります。平成25年5月末、37%でありましたが、本年度

5月末現在、53.6%となっております。

今後の組織化の目標につきましては、議員が提案されているとおり、早急に100%を目指すこととしております。

各地域のうち、神岡、南外、仙北地域では100%の達成率となっております。残りの地域につきましては、これまでの計画では、平成30年度までに80%とすることとしておりましたが、今年度のスプリングレビューの結果、西仙北、中仙、協和、太田地域については、計画を前倒しして本年度中に100%を目指す考えであり、また、大曲地域のうち、既に達成の内小友、大曲西根を除く花館、藤木、四ツ屋、角間川地区なども本年度中に100%を達成する目標であります。また、都市化が進む大曲地域においても、早期の組織化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。一番課題が大きいのは、このまちばと言われるこの大曲地区でありますので、ここを特に重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、避難所及び避難ルートの指定、避難所等への看板設置及びハザードマップの完成時期についてお答え申し上げます。

避難所等の指定については、地域防災計画に具体的に定めることとしており、現在市内に避難所135カ所、避難場所115カ所が設定されております。避難所の指定については、避難者の生命、身体を保護するために必要な規模及び構造を有するものとし、避難者一人当たりの必要な面積2㎡以上とすることなどを念頭に、継続的に見直しを行い、その周知に努めてまいります。

避難ルートにつきましては、地域の危険な場所の確認や災害の種類や規模に応じて複数のルートを検討するなど、住民が自分たちの住む町の地域特性に応じた安全で最適なルートを住民や消防団の話し合いで決定すべきとの考えが一般的であることから、見直しを行いました地域防災計画においても、避難ルートについては指定はせず、安全な避難経路を自主防災組織や消防団員などの話し合いを通じて、避難者自ら判断して避難することを基本としているところであります。

避難所等への看板の設置につきましては、市内250カ所のうち43カ所設置されておりますが、今後の浸水想定区域の見直し等に伴う避難所、避難場所の変更を踏まえて、大規模施設を優先しながら順次計画を立て整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域版ハザードマップの作成につきましては、当初、26年度の完成を目指して、昨年度、地域防災計画の見直しを行った際、避難所等の見直しデータや県の調査に

よる土砂災害危険箇所のデータを収集するなど、準備を進めていたところであり、
しかしながら、その中の重要データである浸水想定地域については、国土交通省が現在
見直しを行っている最中であり、本年秋には国としての見直し基準が示され、これを基
に各河川ごとのシミュレーションが行われ、来年度春には完成すると伺っております。
市としては、その完成を待って本格的なハザードマップの作成作業に取りかかることと
しており、平成27年度の完成と配布を目指しているところであり、

また、一部変更となる避難所等につきましては、早期に市広報等で特集などを組み、
市民の皆様へお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、災害発生時の情報伝達方法についてお答え申し上げます。

現在の情報伝達方法についてであります。広く市民へ伝達する方法としては、導入
済みの「防災ネットだいせん」及び携帯電話3社と契約しているエリアメール等の緊急
速報メールで対応することとし、局所的な伝達方法については、広報車や自治会長の皆
様への電話等の連絡で行っております。

今後は、自主防災組織の情報班などに「防災ネットだいせん」への登録をお願いし、
組織としての情報伝達力を生かすとともに、来年度開局予定のコミュニティFMと連携
し、発信する起動信号により自動的に電源が入る防災ラジオや一般のラジオを通じて、
より詳細な情報を各家庭に直接伝達する手段を構築していく予定であります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○18番（小松栄治） 市長からのご答弁、ありがとうございました。

もう一つ程お聞きしたいんですけども、現在、大仙市、仙北市、美郷町で年1回、防
災訓練大会がまわりばんこの中で行われているのが現状でございます。そうしますと、
一回りするのに、かなりの年数、10年以上かかるわけでございますね。旧単位、町村
でいきますと。去年は中仙やったり、南外やったり、また協和さいったりしてやってお
りましたけども、やはりそれでは、ほかの旧町村へ回っていくのには大変な年数がかか
るということでございます。それもその中で、しかも限定的な一部の地域に限ってやっ
ているわけでございますし、しかも多少、パフォーマンス的なところも見受けられます。
やらないよりはやった方がいいんじゃないかなと我々は思っております。それでは市民

は、いぎ鎌倉のときは大変でございますので、今からそうじゃなく、きちっとした防災訓練を行わなきゃならないのが、と思っております。市長もそのとおりだと思いますけれども。

そこで、やはり大仙市独自の防災訓練大会が必要ではないかなど。旧町村でなくですな、しかも教育委員会は学校で等との避難訓練が行っておりますけれども、できたならば防災訓練大会、特に避難訓練を一切をお願いしたいもんだなど、このように思っております。避難訓練だけでも結構でございますので、どうか大仙市で防災の日などを決めながら定期的にやっていただければなという要望でございますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この防災訓練について再質問にお答え申し上げます。

まず最初に、旧郡・市、美郷町、仙北市も含めて、全体で消防協会が要となって旧13市町村を回ってやるという、これは合併協議の時から約束ですので、これはこれできちっとやっていきたいというふうに思っています。

今年度は美郷町ですね、なりますので、大仙市ではこのあれないわけでありますので、そこで大仙市としては他の町・市に回った場合、市単独でそこをまずやるということもまず一つ決めております。それとあわせて、この防災訓練については、どうしても総合防災訓練になりますと、かなり大がかりといいますか非常にある意味で大がかりということは、ややおおざっぱな面も出てくるわけであります。そういう概念では、やっぱり肝心の市民の皆さんのお役に立つ部分という部分が少ないだろうという前提もありますので、消防団と協議をしながら、春のかけつけ訓練であるとかそういう時を利用しながら、もう少し小さいところでその師団が中心になりながら一定のその分団の地区、そういうものを対象とした訓練の中で、本当にこの住民の皆さんが直接参加できるような、そういう訓練の中に入れて回していきたいということで実施しております。今年の春のかけつけ訓練では、大曲地域の場合は角間川地域が責任になりまして、師団全体が協力するというような形で、角間川の住民の皆さん、あそこには特養等もありますので、そういうところとも全部ひっくるめたような形で、実際の本当に身近な訓練というものを実施しております。これは各旧地域それぞれのところでもそういう工夫をしていただきながら、よりその臨場感溢れる訓練というものは、やっぱり小さいところで様々な要素を含めてやっていくべきものと考えていますので、そういう形の中で市民の皆さんに

対しての参加を呼びかけていながら、いざという時に備えをしていきたいというふうな考え方で今はしています。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○18番（小松栄治） 最後ですけども、市長の考えわかりました。私の要望は、全市を対象とした避難訓練でございます。いざという時、全員さかかわります。少しずつやっていっても結構でございます。月ごとにコツコツとやっても結構でございますけども、やはり地震の時は全部さ被害が被ります。そういう関係で、できるならば自治組織を対象にしながらも、そういう避難訓練を実施をお願いしたいもんだなという要望でございます。

あわせて、災害時の勧告や指示等のお知らせ、いろいろ3点程お聞きしましたけども、提案でございますけども、今現在、火災だとサイレンが鳴ります。しかも火災時は、ものすごくウーッと何回も緊急に発進します。どここの火事だということでございます。その、音で知らせる方法がございますので、車はクラクションのブーブー、それから、地震の場合の携帯にはビーツときます。そういうことで、せつかく消防署等にその施設がございますので、音の出し方とメールで知らせると、それも検討してみなければならないんじゃないかなと思いますけども、私言ったもの駄目だったら取り入れないでください。その後にも検討していただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○18番（小松栄治） 答弁はいりませんので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて18番小松栄治君の質問を終わります。

【18番 小松栄治議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、24番大山利吉君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○議長(橋村 誠) はじめに、1番の項目について質問を許します。

○24番(大山利吉) しばらくぶりの一般質問でございます。よろしくお付き合いの程、お願いしたいと思います。

私は、短い議員経験ではありますが、今日まで一日を一期、一期を一日と思ひまして議員活動をしてまいったわけではありますが、この頃は、任期は4年間あるんだなあと思うようになりました。午前中のお二方の質問に比べますと、大変愚問に等しい、そして失笑を買うようなことも多々あるかとは思いますが、どうぞご容赦の程、よろしくお願ひしたいと存じます。

月日の流れは早いものでございます。合併して10年を迎えております。当初は、市長も海図なき航海の心境で市政運営に取り組んだことと思ひますが、この10年間、大仙市は栗林市長のもとで座礁することなく、前へ前へとゆっくりではありますけれども休むことなく着実に歩んできていると感じている一人であります。どっかの船長みたいだったら大変でありますけれども。また、私ごときでありますけれども、市民の要望等を抱えながら、各部各課、支所などに伺っても懇切丁寧に対応していただいていることに対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げるところであります。

さて、物事には歳時記というものがあります。今できること、半年でできること、また、数年かかること、5年10年以上のスパンで考えること。市長の立場からすれば、まずは今、市長が決断すればできること、次に今年中、直近の議会中、次の予算編成までにできること。3つ目には、市長、そして我々議員の任期中、2、3年内にできること。さらには、次期市長選を勝ち抜き再選されてできること。その先には、自分の任期中にはできないだろうが、後事を託して実現を目指すこと。いろいろな運営の仕方があると思ひますが、2年と10カ月、これは市長の残された任期であります。我々議員は3年3カ月であります。

このような観点から、この後、市長はどのような市政運営をなされていくのか伺いながら、私の想いを二、三述べさせていただき、検討の余地があれば、前向きなご答弁をお聞きできれば幸いであります。

今年の10月には国民文化祭が開催されます。今から待ち望んでいらっしゃる方々も

たくさんいると思います。是非盛大に終えることができますよう願うものであります。

また、大仙市開催の様々な行事も、今から準備に入っておるものもあると思いますし、それぞれの分野で市民の方々が期待しておることでしょう。

そこで、この後、国・県並びに当市において、何か大きなイベント、行事等を企画、誘致、持ち回り等で開催される予定があったらお知らせを願いたいし、我々市民は、いつかくるような諸行事を楽しみに、また、励みに、日々暮らしていくものと思います。これは家庭でも同じだと思います。我々が住んでいるこの地には、世に誇れることが沢山あります。今年の結果はまだであります、全国学力テストは常にトップクラス、日本、いや、世界一と言っても過言ではない全国花火大会、国内でも名だたる穀倉地帯のあきたこまち等々、このような素晴らしい大仙市。学力と美、そして食、風光明媚な我が郷土。東日本大震災の瓦礫を、いち早く受け入れた我が市に、特命全権大使キャロライン・ブーヴィエ・ケネディ駐日米国大使を招聘してはいかがなものでしょうか。

今、学生のみならず市民の間にカルチャースクールはじめ塾、語学への関心度は非常に高く、ましてや文科省の方針で、近い将来、小学校3年生から英語の科目が取り入れられるようであります。東京オリンピック・パラリンピックも決定となりました。これから6年、アスリートの育成、合宿の誘致もあると思いますが、是非2020年の開催に向けて、通訳やボランティアの参加等を、市民が一人でも多く参加できるよう、今こそ千載一遇の機会と存じます。いつとは申し上げませんが、もし実現となれば、市民の関心度はいかがばかりかと思えます。このように市民とともに夢に向かって感動と感銘を体感できる諸策について、市長のお考えをお聞かせください。

さて、5月の下旬となりますと、いろんな新聞等・テレビ等に、幼稚園児、小・中・高生たちの田植え風景が報じられます。その中でも今年は、昨年に続きブータン国王に大曲の花火米を献上するとのことで、ブータンの徳田ひとみ名誉総領事も子どもたちと一緒に田植えをしたとのことでした。私の質問の通告後の出来事と言えども、これから申し上げることは何か新鮮味がないように感じますが、地域起こしの一環としてという観点から質問をさせていただきます。

様々な著名人に働きかけをし、農作業をしてもらうことにより、観光や産地の知名度アップ、さらには農業後継者の励みになると思います。大仙市には、いろいろな名所がございます。例えば旧池田氏庭園には2万人、払田の柵には4万人の方々に年間おいでいただいております。この周辺の水田に農家の協力をいただきながら、芸能プロダク

ションはじめスポーツ界、大学関係等など招いて、田植えや刈り取りなど体験してもらい、例えば、例えばでございますが、日本相撲協会には44の部屋があるそうです。5月場所終了後に来てもらい、出来秋には、収穫されました「あきたこまち」を提供し、その田んぼには「何々部屋の水田」と大きな看板を立て、おいでいただく来場者にも楽しんでいただけたらと思いますし、地域の方々の励みにもなるとは思います。市長、いかがでございますでしょうか。

次に、市道の改良についてお尋ねいたします。

道路に関する市長の基本方針は、新しい市道は極力建設せず、今ある道路を有効に使用すること、私はそのように承知しておりますが、概ねそれでよろしいでしょうか。まずその一点を伺いたいと存じます。

まあ現在、季節の変わり目をはじめ、道路の維持補修に関しましては、市民の要望・苦情には、それなりの対応はできていると思います。先般、市長の市政報告の中にもあるように、歩道に関しても、この数年間で主要なところは整備、または新設されることとあります。しかし、まだまだ旧町村においては、改良してほしいという市民の声もあります。

カーブの改良、道路の拡幅、側溝の手直しなど、冬期間の除雪の件、未舗装の市道等、年次計画で進めていただければ大変ありがたいと思いますし、単年度、次年度もの、そして3年後にはこうなりますと、今までもやっていただいておりますが、お示しいたできますよう、よろしく願いをいたします。

この定例議会が終わりますと、間もなく全議員出席のもと、市政懇談会が開催されます。いろいろな市民の方々からの要望があると思いますので、適時対応していただきますことをご要望申し上げて、この件の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 大山利吉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、今後の市政運営についてでございますが、はじめに「市民とともに夢に向かって、感動と感銘を体験できる諸策」に関する考え方についてお答えいたします。

私は、平成17年の市町村合併からこれまでの約10年間は、市政運営の羅針盤となる総合計画に基づき、本市の将来都市像である「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、厳しい財政状況にありながらも新市としての一体感を醸成し、魅力

ある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指して市政運営に努めてまいりました。

いわば、新市の基礎を固め、軌道に乗せることを念頭に、総合計画の中で重点的に取り組むべき課題や課題解決のための施策の方向性を示し、夢の実現に向け必要となる地力をつけるための、どちらかといえば実務型の10年であったということができると思っております。

そのような中で、市民が文化・歴史に触れ、スポーツに楽しめる環境づくり、次代を担う子どもたちがのびやかに育つための子育て・学習環境の整備、市民自らが夢を持ち、自らの発想で地域を創り、喜びを実感できるような活動の推進、市民の皆様の活力を最大限出していただくための様々な支援など、多岐にわたる取り組みも行ってまいりました。

様々な場面で生き活きと活躍する市民の姿を拝見し、徐々にではありますが実を結んでいくことを実感しているところであります。

ご案内のとおり、本年度は次期総合計画の策定に向け具体的な作業に取り組むこととしておりますが、策定に当たっては、これまでの10年を基礎とし、現在の将来都市像を継承しつつ、これからの大仙市を担う若年層、地域経済を支える青年層が、市の将来や自分の将来に夢や希望を持って生活できる施策を具体的に示してまいりたいと考えております。

このことから、ご質問の「市民とともに夢に向かって、感動と感銘を体験できる諸策の企画・実施」については、本市のこれからの「発展・成熟」に向けた施策の一つとして重要な位置付けとなるものと考えております。

施策に基づく具体的事業や企画・イベントにつきましては、次期総合計画策定に伴い実施する市民意識調査等を通じて、市民の皆様からご提案をいただくなど、市で主催する新たな事業を検討していくほか、国・県で主催する事業についても必要な情報を収集し、可能な限り招致に向け検討してまいりたいと考えております。

なお、今後本市で開催予定の全国規模のイベントや県内持ち回り行事などについてありますが、平成27年6月には秋田県グラウンドゴルフ協会のご尽力のもと「第9回全国グラウンド・ゴルフレディス交換大会」が、秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場で開催される運びとなったほか、同じく27年度に、県内を会場に開催される「第41回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会」の開催地となるべく要請をしております。

また、平成28年度には、池田氏庭園の指定により会員となっている「全国文化財指定庭園保護協議会」の総会の開催が本市を会場に予定されております。

同じく、平成28年度には「日本スポーツマスターズ2016秋田県大会」が、平成29年度には「第30回全国健康福祉祭・ねんりんピック秋田県大会」が開催される予定であります。

佐竹知事は、記者会見等において、今後も全国的な大会を積極的に招致していく方針を打ち出しておりますが、市といたしましても、これに応え、会場となる自治体の選定が行われる際には積極的に立候補し、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、「大曲の花火」が持つブランド力を最大限に活かし、「国際花火シンポジウム」をはじめとした世界的・全国的規模の花火関連会議の誘致推進活動を展開するとともに、受け入れ態勢の構築も進めてまいりたいと考えております。

このほか、市の恒例のイベントであります「全県500歳野球大会」につきましても、将来的に全国規模の大会としての開催を視野に、充実を図ってまいりたいと考えております。

本市では、これまでも大仙市で初の国際会議となる「第10回国際アジア民俗学会シンポジウム」や、「全国小中学校環境教育研究大会」、「国民体育大会秋田わか杉国体」などの開催を通じ、学術・スポーツなど様々な分野におけるイベント等の開催経験があることから、今後も関係機関と必要な調整を図りながら、積極的に招致に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位においても特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、一例としてお示しいただいたキャロライン・ブーヴィエ・ケネディ駐日米国大使の招聘につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた市民参画の一つとして、また、子どもたちの夢を育むと同時に国際感覚を養うことを目的に継続している「こころのプロジェクト『夢教室』」など、市として力を入れている施策の延長線上にあり、大変有意義であると考えます。

今後、地元国会議員を通じてご相談しながら、協定を結んでいる国際教養大学の協力もいただきながら、実現に向けて前向きに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域おこしの一環として、著名人に農作業をしてもらうことにつきましては、効果的なご提案であると受け止めております。

大仙市産のお米や農産物は、地域で一生懸命作られており、全国に通用する農産品であると認識しております。いわゆる産地のブランド化によって知名度のアップが図られ、話題性による情報発信や観光面での効果はもとより、耕作している農業者や地域住民の誇りの醸成にもつながる、役立つものではないかと考えております。

また、議員も質問の中で触れられておりますが、当市の四ツ屋小学校、花館小学校の児童が丹精を込めて栽培したお米をブータン国王に献上し、しかも国王直筆の感謝状を拝受するなど、ブータン王国を身近に感じるとともに、新たな交流が始まっております。

去る5月28日には、ブータン王国の日本名誉総領事・徳田ひとみ氏が本市を表敬訪問され、翌日の29日には、両校の児童と一緒に田植えを行うなど、ブータン王国との架け橋役として務められており、改めまして両校との交流が深くなることを期待するとともに、支援する地元農家グループ、JAなどの団体・機関に感謝しているところであります。

例として挙げられた相撲部屋に対する働きかけは、全国各地で既に行われており、きっかけをつかむための人脈が大切であると思っておりますので、大山議員からのご助言もお願い申し上げたいと思っております。

いずれにいたしましても、一過性の話題ではなく継続性のあるものにするため、今後におきまして先進事例の調査をはじめ、市民の励みとなる内容について検討してまいりたいと思っております。

次に、市道の整備につきましては、平成22年度より「道路を造ることから道路を活かすこと」を基本理念とした「大仙市の道路整備に関する指針」に基づき、「新設改良から維持修繕へ」とする基本方針により、「既存道路の機能の充実」に重点を置いた予算としております。加えて、26年度からはオーバーレイ舗装を道路維持管理事業に統一するなど、これまで曖昧であった道路改良事業と道路維持管理事業の区分けを図っております。

ここ数年の道路維持管理費の当初予算については、平成24年度は2億3,078万円、平成25年度2億4,242万3千円、26年度2億9,733万6千円を配分しており、限られた予算の中ではありますが増額に配慮し、市民からの多様な要望に対しできるだけ対応してきたところであります。

また、市単独の道路改良事業においても、地域の生活道路の側溝改良、見通しの悪い交差点や急カーブの解消等、既存道路の機能の充実と交通安全環境の向上を目的とした

改良事業にシフトしており、幹線道路における重点課題の解消につきましては、社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、早期の整備完了を目指してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○24番（大山利吉） 市長、どうもご答弁ありがとうございました。

先程、毎年行われている行事は、それぞれの議員方、みな把握していると思いますけれども、先程市長の答弁の中で、この後行われますいろんなこと、お聞きしました。全員協議会でも結構でございますので、ひとつ一覧表にして、どうか渡していただければ大変有り難いなと思っております。

あわせて、この後の市長の市政運営の一端をお聞きすることができましたし、1項目の質問に対しまして前向きなご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

誰とは申し上げませんが、数回、大曲の花火を見物に来ておりました。その都度、これはすごい、素晴らしいもんだと喜んでおりました。とき同じくして、大曲商工会議所の方では、技術的にも歴史的にも、いつかこの大会に総理大臣賞をと計画し、進めておりましたが、平成12年、第74回大会からそれが実現して今日まできているのであります。それは、数回、花火を見物に来ておられた方が総理大臣になったのであります。いろいろ調査した結果、茨城県土浦市の方が大曲より歴史が古いとのことで、そちらにも決まったようでありました。いずれ何かを計画し、実現するには、陳情、人脈、そして誠意等、いろいろなものが噛み合っこそ成り立つものだと思います。普通は大使の任期は4年と伺っております。でも、特命全権大使でありますから、この限りでもないと思います。市長、ときはまだあります。私は市長の若き日の情熱に燃えた闘魂の姿が今でもはっきりと脳裏にあります。あの頃の栗林次美さんであれば、思い出すにつけて、不可能なことはないと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。市長、もし先程の原稿とちょっと違う思いがありましたら、一言ご答弁をお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） まず最初に、様々な国民文化祭後に計画しているもの、あるいは様々な働きかけたいもの、これらについては整理しまして、リストにして議会の方にお示

ししたいというふうに思います。

なかなかこの種のものというのは、やっぱり競争がありますので、大仙市挙げてやっぱり招致・誘致、そういう形をつくっていかなきゃならないと思いますので、観光等の議員連盟もある市議会でありますので、ひとつその中でいろいろ作戦を考えていただきたいなと思います。

それから、大変な激励をありがとうございました。そんなに闘魂があったと思っておりませんが、まずそれなりにまだ若い気持ちを持っておりますし、ご提案のケネディ大使の件については、いろいろ考えましたけれども、大変取り組んでみたい課題ではないかなというような気持ちも、私も含め市役所の中にも出てきているようであります。地元にご相談できる国会議員の先生もおりますので、よくご相談をしながら、議員がおっしゃった誠意っていうものですかね、やっぱりそういうものをしっかりお伝えしながら、我々、子どもたちの関係を中心に国際教養大学との様々な交流もありますので、そういうことも含めてこうした課題に、市長が取り組むというよりも市全体が取り組むような、そういう雰囲気もつくっていきたいなと思っておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○24番（大山利吉） 2項目の質問は、この議場にふさわしくないかなと考えてみたんですが、大変当局をわずらわせたと思いますが、どうでしょう、様々な分野でですね経験豊かな再任用の方々も交えまして、にぎわい創出チームを作り、市民に喜んでもらえる企画など、市長、計画してみたらいかがなものでしょうか。この一点のご答弁をお願いします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 全体を含めて答弁したつもりだったんですけども、確かに我々市としていろいろ企画、今考えていく場合、やっぱり大仙市としてまず10年やってきましたので、元職員でやっぱり地域で頑張っている非常に優秀な方たちもたくさんおります。市役所が中心になって考えていくわけですけども、やっぱり地域のそういうところで頑張っていらっしゃる方、現役時代とはまた全然違った形で考え、あるいは発想し、動いていらっしゃる方が結構おりますので、そういう方たちもその企画の中に入れなが

らいろいろ考えていけば、現職よりも、よりいいものが出てくる可能性もあると思いますので、あわせて検討させていただきたいと思います。

- 議長（橋村 誠） 今、2番の項目についての質問、通告のとおり読んでないから…、
暫時休憩します。

午後 1時27分 休 憩

午後 1時29分 再 開

- 議長（橋村 誠） それでは、再開します。

次に、2番の項目について質問を許します。

- 24番（大山利吉） それでは、次に、東北六魂祭の対応について伺います。

東日本大震災の犠牲者の鎮魂や復興を願って始まった祭りは、今年開催されました山形で4回目を迎えております。岩手、宮城、福島の前災3県以外での開催は、初めてであります。来年は秋田市が会場になるようです。この後開かれる実行委員会や市長会合で協議し、正式決定するようではありますが、お聞きする範囲では、大変盛大に行われているようであります。各県の代表される祭り、六大祭りパレードがメインイベントになるようですが、開催県においては、県内の郷土芸能や地域行事の披露など可能となるようです。県内外を問わず多くの方々から親しまれております。

そこで中仙ドンパン踊りを参加させ、観光客に体験していただけたらいかがなものでしょうか。また、この祭典には、東北はもちろんのこと、全国からたくさんの観光客が訪れることから、この前後に大仙市の観光スポットに足を運んでもらえるよう、早めに関係機関に働きかけをしてはいかがなものでしょうか。当局のお考えあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

以上であります。

- 議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

- 市長（栗林次美） 質問の、東北六魂祭への対応についてお答え申し上げます。

東北六魂祭は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の鎮魂と復興を願って「東北夏祭りネットワーク」の会員である東北6県の県庁所在地の代表的な6つの夏祭りを一堂に集め、開催するイベントであります。

この祭りのメインイベントである「六大祭りパレード」の出演は、青森が「ねぶた祭

り」、岩手が「盛岡さんさ踊り」、宮城が仙台七夕まつりの「すずめ踊り」、秋田は「竿燈まつり」、山形は「花笠まつり」、福島は「わらじ祭り」であります。そのほかにステージイベントや会場内各所で東北物産展や協賛企業の販売ブース、食のブースなどを設置しPRを行っており、また、観客が祭りを体験できるコーナーも設け、会場が一体となったイベントになっております。

来年開催予定の秋田市では、開催時期を5月下旬と発表いたしました。開催場所やイベント内容など具体的なことについては、まだ決まっていないと伺っております。

今後、詳細が決まりましたら、郷土芸能や議員からご提案のありました中仙ドンパン踊りを含めた地域行事の出演、物産の展示に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、六魂祭には県内外から25万人を超えるお客様が来場しており、特に県外から来るお客様には連泊が予想されることから、各観光団体等と連携の強化を図り、観光客が本市に足を運んでいただくために、開催時期にあわせた観光ルートの提供、観光資源のPRに努め、誘客につなげてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○24番（大山利吉） 中仙選出の市議員が4名いらっしゃる中、大変出しゃばったようなこの質問をして本当に恐縮でございましたが、いずれにしても人の往来があつてこそ地域が活性化となります。秋田市役所さん、秋田商工会議所さんが多分実行委員となると思います。どうぞ市長会、議長会などの働きかけなど、ひとつ市長、議長、よろしくお願いを申すところであります。

この後も市長におかれましては、大仙丸の船長として、見事な舵取りをしていただきますようお願いをいたす次第であります。

登山好きな方は、山に登って道に迷ったら2つ方法があると言われております。川に沿って下る方法、そして、一步登って霧が晴れるのを待つ方法、前者は行政であり、後者は政治だと思えます。困難な時ほど前に出て視野を広げ、ナンバーワンよりオンリーワンとしての市長のご活躍をご期待申し上げ、また、愚問にもかかわらずご静聴くださいました議員各位に感謝を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

○議長（橋村 誠） これにて24番大山利吉君の質問を終わります。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は1時50分といたします。

午後 1時35分 休 憩

.....
午後 1時49分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、大山議員。

○24番（大山利吉） 先ほどの発言の訂正をお願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 大山議員から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

○24番（大山利吉） 先程2番目の再質問に当たりまして、私、中仙選出議員4名と申し上げましたが、5人であることをお詫びしながら訂正したいと思いますので、よろしくお計らいの程、お願いいたします。

○議長（橋村 誠） 一般質問を続けます。次に、3番細谷洋造君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、3番。

【3番 細谷洋造議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） どうも皆様、お疲れさまでございます。市民クラブの細谷洋造でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、前回の議会は、私の健康管理の失敗から、入院・欠席をいたしました。市民の皆様、議会及び市当局関係各位に対しまして、ご迷惑をおかけいたしましたこと、お詫びを申し上げます。

医療関係者から言われますと、今は当たり前となっていると言いながら、腹空鏡手術という貴重な経験をいたしました。いずれこの経験を市民のための医療として、別の機会に提起させていただくことを表明しながら質問に入らせていただきたいと思います。

今回の私の質問は、NHKの「花子とアン」の創造の翼というものに刺激されたわけではありませんけれども、「地域の元気を創造するために」という1点の質問なのですが、わかりやすくするために項目ごとに分けております。

また、午前中の秩父議員の質問や小松議員の質問と重なる要件というようなことがあると思いますが、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

退院後でしたので、主に地元神岡の活動の中から、以前から住民の皆様が思っていること、感じていることを中心に、大仙市として、どう対応していただきたいか、私なりに発言してまいりたいと思います。

合併後の各分野における集約が進む一方で、インフラ整備や農業基盤の強化、あるいは道路整備など、具体的投資として進んだと理解はいたしております。

しかし一方で、住民にとって身近な生活感があり、目に見える箇所の集約によって、何か「慣れない不安感」といったようなことが感じられます。消防署が消え、保健師さんがいなくなり、小学校の統合もあり、人の流れも変わり、次は給食センターもなくなるなど、集約で当然とはいえ、昼間は高齢者だけがいる印象は避けられず、住民の中には焦燥感のようなものが漂っているように思います。ここはもう一度、働き盛りの人たちを地元に戻し、地域に元気を与えるための「元気印大使」として頑張ってもらおうとしてみたいかがかと考えました。

大曲駅前市街地再開発事業が最高の好評価を得ている今、地域の人々の奥の奥まで決して忘れていない栗林市政の真骨頂を今こそ発揮し、指し示していただきたく質問をいたします。

最近では、民間会社はもちろん、銀行をはじめとする金融機関、郵便局、各地域にある商工団体など、人事での地域交流が進み、それぞれの事業の目的と役割を果たすための努力をしているようですが、最近感じるのは、日中、地域を知っている現役世代の人が、どれだけ地元で勤務しているのだろうかということです。私も現役時代は、激しい人事の激流も経験いたしましたので、人事交流の必要性は当然理解をしておりますが、今日の時代では、逆に地元の人材をできるだけ配置した方が、日中、働き手のいなくなる地域では「安心感」につながるのではないかと感じます。学校や支所に地元の人材を多く配置することは、高齢化してきている住民にとって、頼れる支所やコミュニティーとしての学校など、心強いものではないかと考えます。先日、学校を訪問したら、若い時教えた子どものその子どもを再び教える先生に出会い、微笑ましく温かいものを感じました。

人にはそれぞれ生きてきた証があり、地域での積み重ねの時間を共有した信頼感も、一つの大きな元気を創る源になるのではないかと思います。地域事情や地理、いざという時の即断力など、顔を知っていることの大切さが今は貴重になってきているのではないかと思います。今までも取り入れてきているとは思いますが、市が所轄する人事構想に反映していただきたいと思います。将来構想とともに今後の計画も、あわせてご答弁をお願いいたします。

以上で、第1項目めの質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 細谷洋造議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、支所・学校への「地元の人」の人事配置による地域強化策についてですが、はじめに、支所の人事配置について、その考え方をお答えいたします。

職員の定期人事異動につきましては、合併時から平成19年度までは、大仙市の職員としての一体感を醸成することや出身地にとらわれず、大仙市としての事業を推進することを目的に、地域間の異動を積極的に実施いたしました。

その結果、職員間の連携等も良くなってきたことから、現在は、組織力の強化を図り、質の高い住民サービスの提供を目指し、適正な人事配置、適材適所の配置を念頭に実施しております。

その中で、本庁及び各支所の人員配置につきましては、業務量のバランス、窓口業務をはじめ地域住民への配慮を基本として配置した結果、各支所・公民館の地元職員の占める割合は平均70%となっているところであります。

一方で、大仙市となって採用された職員は160名を超え、一般事務職員の20%近くとなっており、今後も定員適正化計画に基づき計画的な職員の採用を進めてまいります。

職員には出身地にとらわれることなく、大仙市の職員として市全体を把握するとともに、配属された地域の状況をできるだけ早く把握し、地域内の巡回や地域住民との交流を増やすなどして、配属された地域住民の信頼を得る努力をするよう指導しております。

また、職員も地域の一員として、各々の居住する地域の行事や課題の解決に積極的に参加し、地域づくりを進めるよう第3次行政改革大綱にも掲げているところであります。

次に、学校の人事配置についてですが、市内小・中学校教職員の人事異動につ

きましては、秋田県教育委員会の定期人事異動方針に基づき適切に行われているものと認識しております。

県教育委員会では、「学校経営の活性化、教職員の資質向上及び適正配置を図るため、広域にわたる人事交流、他校種及び他機関との間の人事交流を積極的に行う」ことや、「学校間・地域間における教職員構成の充実・均衡を図る」ことなどの基本方針のもとに、人事異動に当たっては市町村教育委員会の主体性を重視し連携を図ることとしております。

市教育委員会といたしましては、県教育委員会の定期人事異動方針のもとに配置された教職員で構成される各学校の経営について、特に少子化や教職員の広域人事などの実態を踏まえ、一人の子どもを複数の目で育てる「地域の学校づくり」を目指し、学校支援地域本部事業等を中心として、地域と学校が双方向で関わり合っって特色ある教育活動を積極的に展開させていただいてきております。

おかげさまで平成25年度に市内の各小・中学校の学校行事や教科等の指導に協力してくださった地域の方々は延べ2,462名となっており、地域の多くの方々が学校を大切にしてくださっているものと感謝しております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） それでは、2番目の、子育て支援を通じての元気の創造という題でございます。

子育てに対する政策については、何年か前から「子育てするなら大仙市」と言われるくらい、子育てへの理解と施策がなされ、県や国までも動かす原動力になったと私は思っております。

先般、秋田県知事の国への子育て・少子化対策の政策に対する注文にもあったように、国の政策の影響は極めて大きなものがあると思います。

一方、大仙市としては財源は少なくても、きめ細かな子育て世代への施策展開は、個別要望にも応え得る徹底したものとして強化すべきと考えます。

特に、子どもを持つ母親へのサポート事業こそ、重要ではないかと個人的には思います。また、子育て世代が元気に活動できることは、新たな息吹として高齢世代にも受け

入れられる施策と改めて思います。

そこで、昨年行われた「教育・保育・子育て支援ニーズ調査」というものが、取り組みがあったやに聞いておりましたが、この活かす方向で検討されているというふうに聞いておりましたが、国との施策と相まって、どのように活かしていくのか、現段階での報告をお示しいただきたいと思います。

また、神岡地域協議会からも要望があると聞いておりましたが、放課後保育の場所の将来展望について、現段階でのお考えをお知らせいただきたいと思います。

ご承知のように、今は福祉センター内にある旧保健活動室を利用しておりますが、福祉センター2階は、ほかの皆様のご利用頻度も高く、時々は酒席の場ともなります。私も利用させていただいておりますが、場所として良かったのかなと考えさせる場面もあり、一考を要するように思われます。地域協議会からのご要望に応じていただきたいことを申し上げ、この項の質問とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、子育て支援を通じての元気の創造についてお答え申し上げます。

はじめに、子育て世代への今後の施策展開につきましては、国では「保育の量的拡大、幼児教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」、「子育て支援給付の一元化」等を進めるため、平成27年4月から消費増税分を財源とする子ども・子育て支援新制度をスタートさせることとしており、市町村においては5年を1期とした子育て支援事業の需要と、その確保方策を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられたところであります。

大仙市においては、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子育て支援事業の需要を把握するため、昨年10月に就学前の児童がいる全世帯を対象に、国から示されたアンケートサンプルをもとに「子ども・子育て支援事業計画に関わるニーズ調査」を実施いたしました。

また、市独自で小学4年生のいる世帯を対象に、主に放課後児童クラブに関わるニーズ調査も実施し、就学前児童の世帯については76.7%、小学校4年生の世帯については90.3%と高い回収率となっております。

ニーズ調査の結果については、平成25年度で集計を終え、現在は需要量の分析作業を行っているところであり、その結果をもとに、この後の方針を定め、大仙市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、12月までには子ども・子育て支援事業計画を策定したいと考えております。

このアンケート調査の中では、自由記載、意見記載の欄もございますので、この自由記載の欄についてかなりしっかりと皆さんの考えていることを読み取らなきゃならないというふうに考えております。

なお、策定前にパブリックコメントを募集することとしておりますので、市広報やホームページ等で情報を提供してまいります。

次に、神岡児童クラブにつきましては、小学校の空き教室を利用して設置しておりましたが、平成24年の小学校統合に伴い余裕教室がなくなることから、西部地区の学校給食センター統合に伴い廃止となる神岡学校給食センターを活用することで計画を進めてまいりました。

こうした中、西部学校給食センターの完成時期が平成26年度となることから、暫定的に小学校から神岡福祉センターに児童クラブを移転させた経緯があります。その後、計画しておりました神岡学校給食センターについては、設置後20年以上が経過しており、改修費用が膨らむことや面積の問題などから、新たな設置場所について支所の意見等を踏まえ再度協議した結果、小学校に隣接する旧神岡幼稚園跡地に設置することで計画を見直しております。

新たな児童クラブについては、児童がのびのびと過ごせる環境の確保のほか、小学校6年生までの利用を視野に入れ、今後の大仙市における放課後児童クラブの新たな基準となるような施設として、平成27年度に建設を計画しております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○3番（細谷洋造） 一般質問の通告をした後にですね、いろんな方々とお話をいただいて、この今、市長がおっしゃられた放課後保育の4年生以上のというところが非常にクローズアップされまして、そういったことも加えなけりゃいけなかったかなというふうに私思ってたんですけども、今のご答弁で6年生までも新たな対象として、この大仙市

として見本のような形でやりたいというようなことをおっしゃっていただきました。特に神岡地域にとっては、この面積も広く、この旧幼稚園跡のところで行っていただけるということは、住民の皆さんも、それから、これから子育てする若い皆さんに対しても、ものすごく何といいますか希望を与える答弁だというふうに思います。どうか私からも議員諸公の皆さんに対しましても、どうかひとつ実現していただきますようお願いを申し上げましてこの項目を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） それでは、3番目の、今度は住民の声を反映する元気の創造という題目をつけました。

毎年行っております神岡「桜の会」の皆さんと支所の皆さんとの合同の中川原コミュニティ公園のクリーンアップ作業は、今年も会員29名、支所から30名、管理されている方も含めて60名の参加で行われました。官民一体の恒例作業になった感がいたします。

今年のゴミは少なくなっておりまして、水害の無い時の落ち着いた公園風景に思われましたが、目についたのは雄物川フットパス沿い河岸の侵食が進み、国土交通省で施工したと思われる砕石での防壁がなされていたことでした。雄物川と玉川の合流地点の水が嶽山側に勢いよく衝撃し、勢いを増して今度は反対側のフットパス側に衝撃して侵食を進めているという会員の解説でしたが、せっかく入れてくださった砕石防壁も、その場所は守られても、その下流の雑木箇所が今度は侵食され、カーブが真っすぐになる流域まで侵食は進むであろうという参加者の見解でした。せっかく作っていただいたフットパス、それに続く河岸の歩道の整備もお願いしたいとの声とともに、今後の侵食の推移にも注意を払っていただきたいとのことでもございました。

私が思うに、河岸の水位の問題は、私が昨年第4回の定例会で取り上げた堤防の早期連結の願いも住民意識の根底にあり、そのこともあわせ国には河岸の目配りを機会ある度に話題として取り上げていただくことを要望するものです。実現に至らなくても、要望が伝わっていることで、少しは住民の安心につながると思います。市としての見解をお示し願います。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、雄物川河岸の侵食の問題についてを中心に、お答え申し上げ

げます。

散策を楽しみながら歩くことのできるフットパスは、「かわ」と「まち」をつなぎ、これを活かした賑わいの創出と地域活性化を目的に、大仙市の大曲地区、神岡地区、角間川地区において整備されており、ルートの選定から利活用まで住民のワークショップを中心に進められた用地提供型の事業であります。このうち、神宮寺地区の「雄物川神宮寺嶽眺望の小みち」につきましては、雄物川河岸に沿った3,500mについて、花館の玉川フットパスと連動する形で国土交通省湯沢河川国道事務所に整備をしていただいたもので、地域住民の憩と健康増進に欠かせないばかりでなく、ハイキング行事などにも活用されており、観光資源としても重要な役割を担ってきております。

このフットパス沿いの雄物川河岸の侵食は、地域を所管する神岡支所のパトロールの際見つかっており、河川を管理する国土交通省湯沢河川国道事務所の大曲出張所に対策を要望したところ、早速今春に応急的な対策工事を実施していただいております。現場は議員ご指摘のとおり、雄物川と玉川が合流する直下部のため水流が勢いを増し、河岸の侵食の著しい箇所であるため、応急対策を実施した下流がさらに侵食を受ける結果となり、抜本的な対策が望まれております。神岡地域の住民におかれましても、新道地区において一部無堤区間となっている間倉築堤の工事が進んでない中、不安を感じていることも推察しております。

このような状況に対処すべく、大仙市をはじめとする県南の雄物川流域市町村では、雄物川上中流改良整備促進期成同盟会を設立し、私が会長となり、雄物川中流改修に関する要望活動を行っているところであります。

昨年度は6月27日に湯沢河川国道事務所及び東北整備局、さらには首相官邸において菅官房長官をはじめ地元選出国會議員の方々に要望活動を行い、翌28日には国土交通省並びに財務省に要望活動を行っております。

本年度の要望活動は7月上旬を予定しており、間倉築堤につきましても大仙市のほか築堤事業同様、早期完成について強力に要望してまいります。

間倉築堤の進捗については、少しずつではありますが事業着手に向け進んでいると伺っております。

また、この無堤区間の降水時における対策として、大型土のうによる仮締め切りも行っております。このほか、市では例年、国土交通省湯沢河川国道事務所との間で事業連絡調整会議を開催しており、本年は6月19日に会議を予定しております。

現在、各地域から出された要望を取りまとめをしているところでありますが、神岡地域からは「間倉築堤の整備促進について」を案件とし提出し、その中で間倉築堤の整備にあわせフットパスの連続的な整備と低水護岸の侵食を防止する護岸の整備について要望することとしております。

この会議の結果につきましては、国からの回答があり次第、地域協議会等を通じて地域の皆様にお知らせしたいと考えております。

また、官民一体となり毎年のようにクリーンアップや桜の管理、水辺の美化の活動を実施されている神岡地域の「桜の会」の皆様の活動に対し、心より感謝を申し上げますとともに、今後も継続して地域の美化と市民コミュニティー活動のさらなる高まりにご協力をお願い申し上げたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） 同じく4番、今度は外灯設置についてでございます。

この3月に商工会の防犯灯がなくなり、外灯としてLEDの設置が一斉に点灯しました。夜間、どんなものかと何回か街を回ってみました。限られた条件での設置であるらしく、苦心した印象を受けました。電灯そのものは明るいですが、離れてみると「微かな明るさ」とでも表現したらよいのでしょうか。場所によっては設置要望が増えるのではないかと感じました。

また、学校周辺については、日が短くなる頃には、下校時の早目点灯の要望など多くなります。特に中学生の部活動後の帰宅を考えますと、中学校周辺への明るさの強化も必要と感じました。

この街路灯設置について、大仙市全体の現状と今後の要望に対する基本的方針をお答えいただきたいと思います。

また、県道では、特に橋などの電灯は消えたままのところも結構ありまして、県との連絡会議などなされているものかどうか、このことについてもお伺いしたいと思います。

以上、ご回答をお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の、街路灯の設置についてお答え申し上げます。

はじめに、市全体のLED設置事業の現状につきましては、大仙市が所有する街路灯1万1,122灯のうち200W以下の防犯灯については、平成24年度においてESCO事業により9,066灯のLED化を完了しております。また、ESCO事業完了後、神岡地域や太田地域のように商工会や自治会が管理していた街路灯を廃止し、新たにLEDを設置したものと、市民からの要望により新設したものを合わせ282灯が追加されており、LED化された防犯灯は全部で9,348灯となっております。

なお、街路灯のうち200Wを超える道路照明、いわゆるハイウェイ灯1,188灯につきましては、LED灯の製造単価が高価であり、加えて導入後の省エネルギー性能の効率化が進んでいないことから、現段階でのLED化は考えておりません。

議員ご質問の神岡地域の商業灯廃止に伴って新設された防犯灯に対する評価、要望につきましては、市の担当部署においても把握しておりますが、商店のPRを兼ねた商業灯と防犯灯では設置目的が異なることから、設置間隔やLED灯特有の指向性などについても説明をしまして、ご理解をいただいているところであります。

今後は、神岡地域に限らず学校周辺や通学路において、防犯上必要と思われる箇所につきましては、PTAや防犯協会とも協議しながら早急に設置を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、県道の街路灯に関する要望活動につきましては、先程の質問の答弁いたしました湯沢河川国道事務所との事業連絡調整会議と同様に、秋田県仙北地域振興局建設部と大仙市との事業連絡調整会議を毎年開催しており、本年は6月16日に開催を予定しております。会議内容は現在調整中ではありますが、大曲大橋や神宮寺跨線橋等、小・中学校付近の通学道路となっている箇所の歩道部の視認性確保など、通行弱者への配慮についても要望を行う予定であります。

このほか、道路河川等の県管理施設に関する維持修繕要望につきましては、年に数回、各支所から提出された要望を取りまとめし、振興局建設部長宛てに要望書の提出を行っておりますので、道路照明灯の新設要望等にも対処してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（橋村 誠） 次に、5番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） 第2次地域福祉計画への反映についてということでございます。

先日、平成26年度から始まる第2次地域福祉計画をいただきました。福祉に携わる活動をされている方々とは、お会いする度に頭の下がる思いで、教えられることが多いのですが、その活動も時代とともに変化し、新しい試みも生まれてきているようです。先日は、知的発達障がいのある人に様々なスポーツトレーニングと競技の場を提供する「スペシャルオリンピックス」という活動を知ることができましたし、5月21日には神岡公民館主催事業で257回目、これ月に1回ですから21年以上続いている「おもしろ講座」というのがあるのですが、音楽療法、音楽の力で福祉活動などを紹介していただきました。

その話の中では、福祉施設の活動を通して学校歌は共通で、子どもから老人まで歌えるので大切なものであること、共感して受け入れてくれなければ受け答えができないこと、また、受け入れていただくための姿勢など教えていただきました。

ちなみに、介護施設のリクエストナンバー1は「青い山脈」だそうであります。

このように福祉活動も時代とともに変化してきています。私たちには、なじみのない活動も出てくることが予想される時代となったと思います。第2次福祉計画では、時代の要請と思われる事柄も反映させていただきたいと思いますが、そのことについてのご回答をお願いいたします。

6月1日の秋田おばこ節大会の会場にお邪魔いたしました。福祉施設の席が用意され、手を叩いて聞いていられる方も見られました。人の孤独感を取り除く活動と命の尊厳に対して不変である大仙市福祉政策を追求していただきたいことを改めて発言をし、この項の質問とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 5番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の、第2次地域福祉計画への反映についてお答え申し上げます。

本市では、「地域住民の共助による支え合いの仕組みづくり」を基本スタンスとして、「地域福祉計画」を本年3月に策定を完了しております。

申すまでもなく、市の福祉・保健施策は、地域福祉計画をはじめ各種計画をもとに展

開しております。時代の要請やニーズは、それぞれの計画期間内においても常に変化するものであることから、いかに弾力的にそうした要素を取り入れて市民の福祉向上を図り、「地域の元気」を創造するののかということにつきましては、非常に重要な視点であるというふうに認識しております。

議員からご提言のありました音楽療法につきましては、日本赤十字秋田看護大学内に事務局を置く「秋田県音楽療法研究会」が中心となり、誰もが気軽に音楽を楽しめる環境を整え、医療や福祉現場において音楽が持つ癒し効果による療法を行っており、障がいのある人だけを対象にするのではなく、健康を維持するツールとしての音楽を普及していただいております。

そのほか、アニマルセラピーやアロマセラピーなど様々な新しい療法が開発され、一定の効果も確認されております。

既成概念にとらわれず、新たなリハビリテーションの方法にも注視しながら、様々な機会を捉えてそうした情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

一方、時宜にかなった施策としましては、知的な発達障がいのある人の自立や社会参加を目的に「スペシャルオリンピックス」が主催する「国際大会」で活躍できる選手の育成の取り組みへの支援についても検討を進めております。

人の孤独感や不安感を取り除く活動に関しましては、平成24年3月に民間事業者と取り交わした「大仙市地域見守り協力協定」に基づいて、官民一体となって市民を見守り、支え合う体制を整備し、既に活動を開始しております。

また、大仙市社会福祉協議会が実施しております「結いっ子サービス」では、話し相手や相談相手となるサービスを展開しており、また、老人クラブでは「友愛訪問」を行い、高齢者の安否確認等を実施しております。

市といたしましては、今後も市独自の取り組みとして、あるいは関係機関・団体等との連携を基本として、時代とともに変化する市民ニーズに弾力的に対応した施策を展開し、市民の福祉向上に努めるとともに、今後の各種計画にも反映させてまいりたいというふうに考えております。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○3番（細谷洋造） 大変ありがとうございました。どうか、今ご丁寧なご答弁いただきましたので、是非実行をしていただきたいというふうに思います。

最後なんですけれども、昨年の秋にですね「手をつなぐ育成会東北大会」が秋田市で開催をされました。美郷町ですね自閉症の方や脳障がいを患っている方々で作る合唱団が大会で『大いなる秋田』を披露したそうであります。普通の方々が合唱していると思ったぐらい声が出て、関係者に感動を与えたというふうに聞いております。私は指導された先生にお話をする機会がありましたが、先生いわく、やはり個人個人が大事だと。施設に任せるのではなくて、個人一人一人に向き合うことだというものが良いものにつながっていくと、これはそういうふうにおっしゃっていましたが、これはあらゆるものにやっぱり通ずるんだなというふうに思います。今後の施策にも、個々を大切にできる、今おっしゃったように施策の展開、こういったものをお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（橋村 誠） 答弁はいりませんか。細谷議員、答弁は。

○3番（細谷洋造） 答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて3番細谷洋造君の質問を終わります。

【3番 細谷洋造議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時34分 散 会